

川崎市情報化推進プログラム（2014－2015）の取組結果について

1 情報化推進プログラム（2014－2015）について

2006（平成18）年3月に概ね10年を計画期間として策定した「第2次川崎市情報化基本計画」を具体的に推進するためのアクションプランとして、2014（平成26）年～2015（平成27）年の2カ年を計画期間として策定したものです。

2 推進プログラムの実施状況報告

情報化施策の推進に関する規則第7条第1項に基づき、各局室区に推進プログラムの実施状況の報告を求め、取りまとめました。

「川崎市情報化施策の推進に関する規則」
 第7条第1項 情報統括管理者は、各局の長に対し、各局における情報化施策の実施状況についての報告その他必要な措置を求めることができる。
 第7条第2項 情報統括管理者は、情報化施策の実施状況を取りまとめ、本部長に報告する。

(1) 情報化推進プログラム事業について

	2014 (平成26年度)	2015 (平成27年度)
推進プログラム当初事業数	118	
追加事業数	2	
全事業数	120	122
<p>●各年度の新規事業</p> <p>【2014(平成26年度)】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殿町国際戦略拠点「キング スカイフロント」の情報発信 ・母子保健業務管理システム <p>【2015(平成27年度)】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト ・市立川崎病院におけるスマート化の推進 		

(2) 進捗状況について

進捗度	2014 (平成26年度)	2015 (平成27年度)
全事業数	120	122
予定通り	119	122
やや遅延	1	0
かなり遅延	0	0

遅延事業
【2014(平成26年度)】 やや遅延 1件
 ・生涯学習情報の提供(教育委員会生涯学習推進課)
 新たな仕組みによる情報提供について、システム構築・運用方法の変更により平成26年度での遅延が生じたものの、平成27年度には運用を開始しました。

(3) 主な取組状況

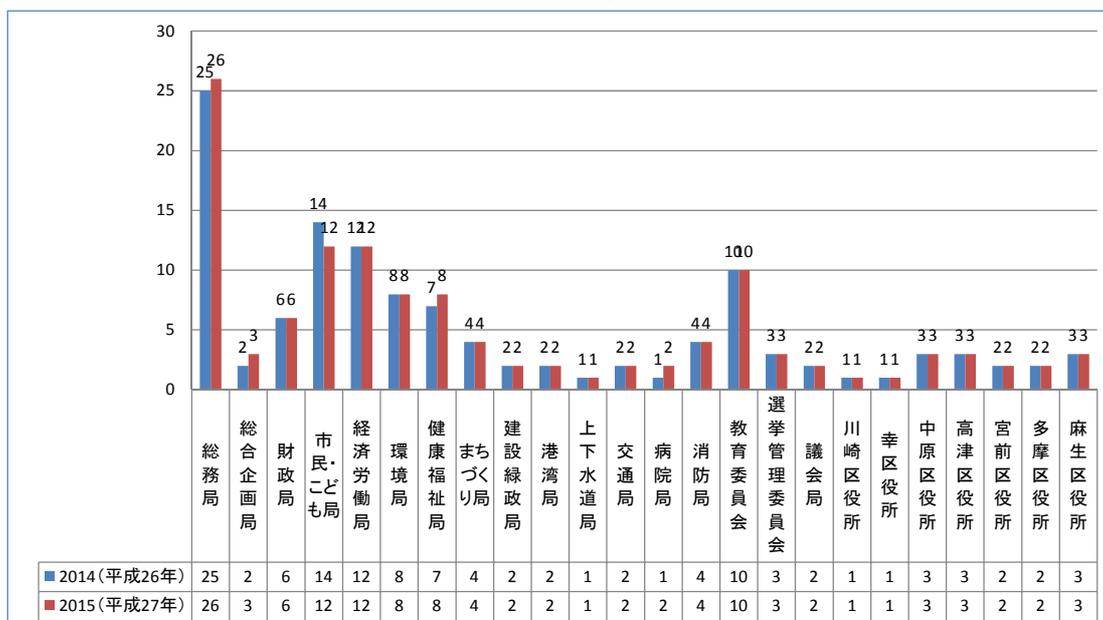
別添のとおり

(4) 総括

計画期間中の平成26年度、平成27年度の2カ年においては、ほぼ計画どおりでした。

【参考】年度別局別事業数

所管局年度毎の事業数は、次のとおりとなります。



川崎市情報化推進プログラム(2014-2015)における平成27年度の主な取組結果

1 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

公衆無線LAN整備事業・効果的な地域情報発信の推進 【総務局】

- ・市立小・中学校164校や富士見公園にアクセスポイントを整備
- ・民間事業者既設の約200か所のアクセスポイントをかわさきWi-Fiとして利用可能に
- ・利用登録や接続認証を統一した「接続アプリ」の活用で市内約1,400か所、全国約14万か所のアクセスポイントが利用可能に。またアプリ上で観光情報を配信
- ・情報共有プラットフォーム「かわさきアプリ」及び「防災・子育てアプリ」の開発

地方税ポータルシステム(エルタックス) 【財政局】

平成27年4月から電子納税システムの運用を開始

証明書発行拠点の拡充 【市民・子ども局】

平成28年1月22日から証明書の自動交付サービス(コンビニ交付サービス)を開始

川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト 【健康福祉局】【新規】

市民への情報発信や保健医療・介護・福祉等に係わる多様な主体が情報共有可能なポータルサイトが稼働

3 行政運営の高度化を図る情報化

社会保障・税番号制度の導入に向けた取組 【総務局】

- ・個人番号通知及び個人番号カード交付に係る体制整備
- ・個人番号カードによる各種証明書のコンビニ交付のためのシステム整備
- ・個人番号の利用及び他都市等との情報連携のための各システムの改修
- ・特定個人情報保護評価、社会保障・税番号制度の開始に必要な関係条例の整備
- ・個人番号カードによるコンビニ交付サービスの開始

市立川崎病院におけるスマート化の推進 【病院局】【新規】

- ・病院利用者用WiFiの整備
- ・院内外来待合エリアに、ニュース・天気予報・市PR情報・診察状況等を情報発信するデジタルサイネージの設置
- ・電子お薬手帳の導入

2 産業振興とシティセールスを促す情報化

都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信 【総務局】

- ・本市が持つ多彩な魅力に関する情報を、広告出稿や市広報番組を通じて市内外に発信
- ・テレビの街歩き番組や雑誌からの画像提供依頼等メディア取材に積極的に協力
- ・Twitter(kawasaki_pr)、youtube(川崎市チャンネル)を活用し、インターネットを通じた情報発信を恒常的に実施
- ・羽田空港を利用する訪日外国人向けに京急川崎駅周辺の観光情報をPRするガイドブックを作成
- ・6事業をイメージアップ事業に認定
- ・シティプロモーション推進実施計画の策定

かわさきの観光情報ホームページ 【経済労働局】

- ・川崎・登戸駅における観光情報端末、観光協会ホームページ、外国語版ホームページによる情報発信を実施
- ・外国語版ホームページでは、工場夜景のタイムラプス動画を掲載、宿泊施設情報の拡充や各種情報の更新等を実施
- ・観光協会ホームページについても、各種イベント情報を掲載するほか、トップページの構成を分かりやすくリニューアルするなど、ホームページの内容を拡充

4 情報化を支える仕組みづくり

情報セキュリティ対策の実施 【総務局】

- ・情報セキュリティ基準の改正
- ・情報セキュリティ外部監査及び内部検査としての標的型攻撃メール対応訓練の実施
- ・各局点検の実施及び実施結果の検証
- ・各種セキュリティ研修の実施

情報システム全体最適化への取組 【総務局】

- ・「川崎市情報システム全体最適化ガイドライン」の策定
- ・サーバ統合化に向けた部局オープン系システムの位置統合
- ・庁内共通システム基盤(サーバ仮想化技術)導入の開発支援の実施

庁内情報環境整備 【総務局】

- ・メールの利用環境を再構築し、セキュリティ対策を推進(メールの誤送信防止・添付ファイルの自動暗号化の導入など)
- ・本庁舎移転、機器のリプレースに伴うネットワークの整備

情報化施策進捗状況管理表（平成27年度）

区分	その他	システム関連
----	-----	--------

実施段階	企画段階	設計・運用段階	実施段階	企画段階	推進段階
(システム関連)			(その他)		

進捗状況	計画通り	やや遅延	かなり遅
	●	●	●

基本施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
1 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化																
電子行政サービスの推進	総務局	ICT推進課	ICT推進課	その他	<p>本市が提供している各種電子行政サービスを向上させるには、情報通信技術の進展に合わせ、利用者本意の使いやすさや利便性等を念頭においたサービスを提供していく必要があります。このため、今後一層の活用が見込まれるモバイル機器への対応を含め、新たな情報機器やインフラに応じた電子行政サービスの対応を検討していきます。また、市民・企業・行政における協働の推進、新たなサービスやビジネスの創出、行政の透明性の向上等を目的として、本市が保有する情報を個人情報等に配慮したうえで、二次利用可能なデータ形式で公開するオープンデータへの取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電子行政サービスの充実に向けた検討 ●オープンデータ公開にあたっての検討・課題整理 ●オープンデータ公開 	<ul style="list-style-type: none"> ●電子行政サービスの充実に向けた検討 ●オープンデータ公開拡充 	<p>庁内の推進体制を設置するなど検討を進める中で、データを公開していくことよりも、オープンデータを活用した取組に重点を置いて取り組んでいく方向性へ変わったため。</p>	推進段階	計画通り	<p>4月に九都県市提案による避難所等の位置情報をオープンデータ化し提供を開始するとともに、5月から人口統計・消防関連データ・市政だよりなどオープンデータの提供を進めてきた。また庁内の推進体制を整備し、10月には本市のオープンデータ推進に向けた基本的な考え方や取組の方向性等を示したガイドラインを制定した。</p> <p>利活用の取組として、市内事業者との協働で、スマホアプリを活用した麻生区の子育て支援情報発信の実証実験（27年1～2月）を行ったほか、地理空間オープンデータを活用して地域課題の解決に向けて宮前区でアイデアソンなどのイベント（10月～27年2月）を実施した。また、神奈川県などと連携した旧東海道に関するアイデアソンを12月に川崎区で開催した。</p>	推進段階	計画通り	<p>「川崎市オープンデータの推進に関するガイドライン」に基づき、現在、本市ホームページで公開している情報について、企業等におけるデータ利用の促進につながるよう評価を行い優先度を見極め、各種情報のオープンデータ化を進めた。</p> <p>また、神奈川県および県内自治体と連携して、避難所やAEDの情報をオープンデータ化し、県ホームページにおいて提供する取組を行った。</p>		
ICT部門業務継続計画への取組	総務局	ICT推進課	ICT推進課	その他	<p>平成24年度に策定した「ICT部門に関する業務継続計画（震災対策編）」に基づき、実効的な対策（訓練、評価、見直し）の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT部門の業務継続計画に基づく実効的な対策（訓練、評価、見直し）の実施 	●継続		推進段階	計画通り	<p>平成26年4月に、市の「業務継続計画（震災対策編）」が改訂されたことを踏まえ、「ICT部門に関する業務継続計画（震災対策編）」を見直し、修正しました。</p> <p>また、当該計画に基づく勉強会、訓練を実施するなど、実効的な対策への取組を継続しました。</p>	推進段階	計画通り	<p>当該計画に基づく勉強会、訓練を実施するなど、実効的な対策への取組を継続しました。</p> <p>また、最新のシステム構成や訓練結果を踏まえ、「ICT部門に関する業務継続計画（震災対策編）」を見直し、適切に改正しました。</p>		
効果的な地域情報発信の推進	総務局	ICT推進課	ICT推進課	その他	<p>行政情報と地域情報を一体的に発信し、そこに行けば川崎の様々な情報が得られ、地域の人々の情報交流基盤として民間事業者が運営する地域ポータルサイトを整備します。なお、特色の異なる複数の地域ポータルサイトを活用することで、市ホームページを閲覧しない方にも行政情報に触れる機会を増やすなど、効果的かつ多角的な行政情報の発信を行っています。また、情報通信技術の進展を踏まえ、市民サービスの向上、市民参加や協働の促進、地域課題解決、新サービスの提供などに向け、情報通信技術の活用を更に進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ポータルサイトへの行政情報の提供、事業広報の実施 ●利用者アンケートの実施と評価分析 	●継続		推進段階	計画通り	<p>地域ポータルサイトからの行政情報の発信に加え、川崎の魅力やイベント情報を発信するコンテンツの作成と動画発信など、行政情報と地域情報を一体的に発信する地域ポータルサイトの活用を推進してきた。また、事業広報として、WEB広告を利用した効率的な広報を実施した。</p>	推進段階	計画通り	<p>地域ポータルサイトからの行政情報の発信に加え、川崎の魅力やイベント情報を発信するコンテンツの作成と動画発信など、行政情報と地域情報を一体的に発信する地域ポータルサイトの活用を推進してきた。また、事業広報として、WEB広告を利用した効率的な広報を実施した。</p> <p>また、スマートフォン等の普及を踏まえ、行政が発信する情報だけでなく市民や企業等からの情報も一体的に発信する新たな仕組みとして、情報共有プラットフォーム「かわさきアプリ」を構成するポータルアプリ、防災アプリ、子育てアプリの開発を行った。</p>		
公衆無線LAN整備事業	総務局	ICT推進課	ICT推進課	その他	<p>市民をはじめ来訪者・観光者など市内にいるすべての方々の利便性向上を図るため、公衆無線LAN環境の整備を順次行います。また、この公衆無線LAN環境を活用し、ポータルサイトから安全・安心な暮らしの情報、地域の情報、SNSなど、利用者が必要な情報を必要とするタイミングで的確に取得できるよう、ソフト面の検討も併せて行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●外部検討委員会による整備方針や手法の検討 ●市施設への公衆無線LAN環境の設置に向けた検討・実施 ●公衆無線LAN環境を利用した情報発信の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●主要スポットにおける公衆無線LAN環境の整備 ●公衆無線LAN環境を利用した情報発信 		推進段階	計画通り	<p>外部有識者等が委員を務める「川崎市公衆無線LAN環境整備検討委員会」と庁内職員で構成される「川崎市公衆無線LAN環境整備推進部会」で、公共施設、民間施設等へのアクセスポイントの整備方針、利活用等について検討し、9月に中間報告を行い、それを受け一時滞在施設等12施設にアクセスポイントを整備し、防災情報ステーションを広域避難場所の4公園に整備した。また、9月～10月に行ったWebアンケートや関係部署・事業者・団体への利活用についてのヒアリング結果を基に検討委員会、推進部会で検討し、整備方針、利活用等について最終報告を行った。</p>	推進段階	計画通り	<p>公衆無線LAN環境の整備については、平成26年度にまとめた「かわさきWi-Fiの整備方針について」に基づき、避難所に指定されている市立小・中学校164校にアクセスポイントの整備を行ったほか、民間事業者と連携し、市内の主要駅周辺や商業施設に整備されている約200か所のアクセスポイントを活用して利用エリアの拡大を進めた。また、広域避難場所に指定されている富士見公園にも新たに整備した。</p> <p>さらに、利用登録や接続認証の統一化が図られた「接続アプリ」を活用することで、「かわさきWi-Fi」を含め市内約1,400か所、全国約14万か所のフリーWi-Fiのアクセスポイント利用が可能となった。なお、当該接続アプリ上に市内の観光スポット情報を掲載してアプリ利用者への情報発信も行った。</p>		
電子申請システム	総務局	システム管理課	システム管理課	システム関連	<p>市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を更に図るため、電子申請システムによる行政手続等の拡充を図り、市民の方々が分かりやすく利用できるようなっています。</p> <p>また、電子行政手続を行うにあたっては、本人確認（認証）の厳格さの度合に応じて、IDとパスワード、かわさき市民カードとパスワード、住基カードを利用した公的個人認証等の公的認証サービスにより認証を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●利便性を向上するために電子申請環境の整備・拡充 ●申請・手続きをオンライン化するための業務所管課の支援 	●継続	<p>電子申請システムを取り巻く外部環境の変化に対応するため。</p>	運用段階	計画通り	<p>現行システムの適正かつ安定的な運用を行うとともに、申請・手続きをオンライン化するための業務所管課の支援を行った。</p> <p>また、電子申請システムを取り巻く外部環境の変化に対応するため、現行システムの課題に対し検討を進めるとともに、それに伴う予算化及び改修に向けた調整を行った。</p>	運用段階	計画通り	<p>現行システムの適正かつ安定的な運用を行うとともに、申請・手続きをオンライン化するための業務所管課の支援を行いました。</p> <p>また、電子申請システムを取り巻く外部環境の変化に対応するため、現行システムの課題に対し検討を進めるとともに、それに伴う予算化及び改修に向けた調整を行いました。</p>		
総合防災情報システム	総務局	危機管理室	危機管理室	システム関連	<p>災害等に関する情報や被害状況等を迅速に収集し、的確な災害対応に関する意思決定を行い、市民等へ迅速かつ的確な情報伝達を図るとともに、行政、市民、防災関係機関等において防災や災害に関する情報の共有化を図るため、総合防災情報システムや関連機器が円滑に活用できるよう、適切な保守、管理等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●IDC等への移行 ●同報系防災行政無線との連携 	●機能強化		運用段階	計画通り	<p>総合防災情報システムの安定的な運用を図るため、IDCへ移行した。また、同報系防災行政無線の再整備工事に伴い、データ連携を行った。</p>	運用段階	計画通り	<p>災害時に被災者への迅速・効果的な支援を実施するとともに、支援漏れや重複支援を防止することを旨とし、被災者台帳作成機能を追加した。</p>		

区分
その他 システム関連

実施段階
(システム関連)
企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
(その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
						現行	変更									
基本 施策	電子入札システム	財政局	契約課	システム関連	川崎市電子調達システムは行政情報システムの一環として平成15年度より一部稼働を開始し、現在、財政局契約課で契約事務を行う市長事務部局及び上下水道局の全案件において、本システムを利用しています。電子調達システムによって、入札参加資格審査に始まり、案件情報の公表、入札・開札、落札結果の公表まで、市の発注する工事、業務委託、物品調達について、一連の手続きをインターネット上で行うことができます。	●システムの運用・保守 ●新OS対応等システム改修 ●サーバー更新時の改修内容の検討(システムバージョンアップ等)	●システムの運用・保守 ●暗号アルゴリズム完全移行対応等システム改修 ●サーバー更新時の改修内容の検討(継続)		運用段階	計画通り	●システムの円滑な運用のため、日常に発生する障害等に対して関係部署及び保守業者と綿密な連携を図って復旧するなど迅速な対応を行うとともに、政府暗号アルゴリズムの移行ほか脆弱性が指摘された各種インターネット通信に伴うセキュリティ対策を迅速に実施しました。また、システムの更なる充実に向けた改修やOSのサポート終了に伴い新OS等に対応するための影響評価など整備を実施しました。次期機器更新に向けたシステムバージョンアップ等についてはシステム開発元から情報収集し引き続き検討を行います。		運用段階	計画通り	●システムの円滑な運用のため、突発的に発生するシステム障害等に対して関係部署及び保守業者と綿密な連携を図って復旧するなど迅速な対応を行うとともに、WebブラウザVer(IE8)のサポート終了に伴うWebブラウザ新Ver(IE11)に対応するための影響評価及び必要な対応を実施しました。また、暗号アルゴリズム完全移行に対応するための新証明書検証サーバへの移行や利便性向上のためのシステム改修(くじ対象者自動識別機能の追加)を実施しました。なお、マイナンバー法施行に伴う法人番号への対応を含め、次期機器更新に向けたシステムバージョンアップ等については、システム開発元から情報収集し引き続き検討を行います。	
	地方税ポータルシステム(エルタックス)	財政局	税制課	システム関連	地方税に関する申告などの手続きを、インターネットを通じて行うことができる全国共通のシステムです。法人市民税や固定資産税(償却資産)の申告や、個人市民税・県民税の給与支払報告書の提出などの手続きが利用できます。公的年金からの個人住民税の特別徴収や、国税庁との所得税確定申告書のデータ連携も、このシステムの一部として機能しています。	●電子納税システム導入に向けた環境整備	●電子納税システム運用開始	記載もれのため。	運用段階	計画通り	●一般社団法人地方税電子化協議会及びASPサービス事業者と連携し、年金特徴処理や国税データの連携を含め、システムの適正な管理・運営を行った。また、平成27年4月の電子納税システムの運用開始に向けて、ASPサービス事業者等と調整を行いながら、総合試験を実施した。		運用段階	計画通り	●一般社団法人地方税電子化協議会及びASPサービス事業者と連携し、年金特徴処理や国税データの連携を含め、システムの適正な管理・運営を行った。また、平成27年4月から電子納税システムの運用を開始し、適正な管理・運営を行った。	
	インターネット公売	財政局	収納対策課	その他	市税収入の確保と収入率の向上を図るための徴収強化策として、差押財産を換価するために執行する公売については、広く買受人を募り、差押財産を高価有利に売却する必要があることから、インターネットを活用することにより、効果的かつ効率的な実施に努めています。	●年2回実施	●継続	年2回予定している不動産のインターネット公売に加え、不動産のインターネット公売を実施することから。	推進段階	計画通り	●インターネット公売を1回実施したほか、平成27年3月までにインターネット公売を3回実施。(実施内訳:不動産2回、不動産1回)		推進段階	計画通り	●インターネット公売を4回実施した。(内訳:不動産3回、不動産1回)	
	公共施設利用予約システム(ふれあいネット)	市民・子ども局	企画課	システム関連	市内のスポーツ施設や会議室等の公共施設の利用予約や抽選申し込みをインターネット(PCや携帯電話)や電話、各施設に設置した利用者端末から受け付けるとともに、施設の空き状況の照会等を行います。	●現行システムの適正運用 ●不適正利用対策 ●次期システムに求めるべき機能等の精査	●現行システムの適正運用 ●不適正利用対策(カード交換) ●次期システムの調達準備		運用段階	計画通り	●現行のふれあいネットシステムについて適正な運用を図りました。●不適正対策として平成24年度にカードの3年有効期限を導入し、来年度からの有効期限終了に伴うカード更新作業が発生するため、更新作業事務を確定し、利用者への広報を開始しました。●現行システムの契約が平成28年度に終了することに伴い、関係部署と協議しながら次期システムに求めるべき機能等を精査し、次期システム構築基本方針案を作成しました。		運用段階	計画通り	●現行のふれあいネットシステムについて適正な運用を図りました。●現行システムの契約が平成28年度に終了することに伴い、関係部署と協議しながら次期システムに求めるべき機能等を精査し、次期システムに係る導入手続き及び調達手続を行いました。	
	証明書発行拠点の拡充	市民・子ども局	区調整課	システム関連	平成21年3月に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」において、行政サービス端末の利便性の向上を位置づけ、取扱い件数が増加した段階での端末台数の拡大を行うこととしていましたが、平成22年2月に一部の自治体でコンビニエンスストアのKIOSK端末を活用した証明書の自動交付サービス(以下、「コンビニ交付」という。)が導入されたことを受け、本市においてもコンビニ交付の導入を検討することとなりました。	●自動交付機による証明書交付実施方針に基づく取組の推進	●システム構築 ●コンビニ交付開始(平成28年1月)		企画段階	計画通り	●コンビニ交付システム導入に向け、関係課との連携により、システム構築の検討を踏まえ業務調書を作成し、情報化調整委員会に諮るとともに、関連する予算要求を行った。また、マイナンバー推進委員会において、コンビニ交付の利用促進策として、個人番号カードの交付手数料の無償化及び広報手法等について検討を行った。		運用段階	計画通り	●コンビニ交付サービスの導入に向け、システム構築を行い、平成28年1月22日からコンビニ交付サービスを開始した。	●コンビニ交付に係るシステム構築及び運用は、市民・子ども局戸籍住民サービス課にて実施。
	メールニュースかわさき	市民・子ども局	広報課	システム関連	防災気象情報やニューストピックスかわさきなど、市に関する緊急情報や地震情報などから、利用者のニーズに応じて、即時性のある情報を正確かつ適切に配信します。	●配信の継続性についての検討 ●配信内容の品質の維持	●継続		運用段階	計画通り	●市ホームページ等で配信メニューや配信内容の周知を図っている。各業務所管課にて作成した防災気象情報や各区の情報など、パソコン向け22種、携帯電話向け21種のメールマガジン・ニュースを配信している。		運用段階	計画通り	●市ホームページ等で配信メニューや配信内容の周知を図っている。各業務所管課にて作成した防災気象情報や各区の情報など、パソコン向け28種、携帯電話向け28種のメールマガジン・ニュースを配信している。	
	広報ビジョンによる情報提供	総務局	ブランド戦略担当	その他	川崎駅東西自由通路に設置されている大型映像装置である河川情報表示板(西側)とアゼリアビジョン(東側)を活用して川崎市の地域情報、イベント情報等を掲出しています。	●アゼリアビジョンを活用した広報の実施 ●河川情報表示板を活用した広報の実施	●継続		推進段階	計画通り	●川崎駅東西自由通路に設置されている河川情報表示板(国土交通省京浜河川事務所所管)とアゼリアビジョン(川崎アゼリア株式会社設置)といったデジタルサイネージを通じて、通年にわたり、本市の行政情報やイベント情報などを、タイムリーに広く提供することができた。		推進段階	計画通り	●川崎駅東西自由通路に設置されている河川情報表示板(国土交通省京浜河川事務所所管)とアゼリアビジョン(川崎アゼリア株式会社設置)といったデジタルサイネージを通じて、通年にわたり、本市の行政情報やイベント情報などを、タイムリーに広く提供することができた。	
	ホームページの運用	市民・子ども局	広報課	システム関連	本市ホームページは誰もが便利で快適に、市に関するさまざまな情報入手できるメディアとして、ウェブアクセシビリティに充分配慮したうえで、平成24年10月に全面リニューアルを実施し、JIS X8341-3:2010における等級AAに準拠しています。今後についてもこの状況を維持し、さらには向上し、	●システムの適切な運用・保守 ●情報分類の管理 ●ヘルプデスクの運営、職員研修の実施 ●JIS X 8341-3アクセシビリティ達成等級AA一部準拠の維持	●継続		運用段階	計画通り	●市政情報や暮らしと手続きに関する情報、川崎の魅力などを川崎市ホームページからウェブアクセシビリティに配慮しながら発信している。市で行われるイベントについては、トップページ上部に配したビジュアルエリアを活用して積極的にPRを行っている。		運用段階	計画通り	●市政情報や暮らしと手続きに関する情報、川崎の魅力などを川崎市ホームページからウェブアクセシビリティに配慮しながら発信している。市で行われるイベントについては、トップページ上部に配したビジュアルエリアを活用して積極的にPRを行っている。	

区分
その他 システム関連

実施段階
(システム関連)
企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
(その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度					
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項		
					を 本 高													
	電子マニフェスト	環境局	廃棄物指導課	その他	電子マニフェスト(産業廃棄物管理票)説明会の開催等により、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し、電子マニフェストへの加入を促すとともに、庁内から排出する産業廃棄物について、電子マニフェストの利用の促進を図ります。	変更 ●排出事業者等向け電子マニフェスト説明会の開催 ●多量排出事業者等に対する立入検査時の普及広報 ●庁内から排出する産業廃棄物の処理における電子マニフェストの利用促進	●継続	環境省では、平成25年10月に平成28年度の電子マニフェスト普及率50%を目標に掲げた「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ」を策定したことを踏まえ、更なる普及促進が求められているため。	推進段階	計画通り ●	多量排出事業者に対する立入検査時に普及広報を実施した。 また、平成27年1月20日に電子マニフェスト説明会を実施し、平成27年2月下旬に排出事業者向け電子マニフェスト操作研修会及び庁内向け電子マニフェスト操作研修会を実施する予定である。		推進段階	計画通り ●	多量排出事業者に対する立入検査時に普及広報を実施した。 また、平成28年1月28日に電子マニフェスト説明会を実施し、平成28年2月18日・19日に庁内向け電子マニフェスト操作研修会を、平成28年3月9日に排出事業者向け電子マニフェスト操作研修会を実施した。			
	環境技術情報収集・発信事業	環境局	事業推進課	システム関連	多様な主体から発信される環境技術に関する情報を集約した統合的窓口として環境技術情報ポータルサイトを管理・運営し、地図情報による情報の見える化や、最新の環境技術関連情報を収集・発信することなどにより、川崎の優れた環境技術情報を国内外に広く発信し、環境技術による国際貢献を推進していきます。	●ポータルサイトの効果的な管理・運営	●継続		運用段階	計画通り ●	環境技術情報を収集し、更新作業を行うなどホームページの管理・運営を行った。		運用段階	計画通り ●	環境技術情報を収集し、更新作業を行うなどホームページの管理・運営を行った。			
	救急医療情報サービス	健康福祉局	医療政策推進室	システム関連	市民の救急時に対応するため、インターネット(かわさきのお医者さん)による情報提供や「365日24時間」救急医療情報センターで電話による問い合わせなどに着実に対応できるよう運用していきます。	●新救急医療情報システム開発・運用開始 ●救急医療情報センターや救急医療体制、知識など市民に対する広報を実施	●新救急医療情報システム運用 ●救急医療情報センターや救急医療体制、知識など市民に対する広報を実施		運用段階	計画通り ●	4月からシステム開発をスタートし、8月市内医療機関への調査票の送付・回答の回収、9月システムの運用先である救急医療情報センター従事者への操作方法等の周知、10月関係団体・庁内での周知を経て11月1日に新システム運用開始の運びとなった。		運用段階	計画通り ●	「かわさきのお医者さん」に登録する医療機関数の増加やトップページにおける市民向け「お知らせ」欄の内容更新等を行い、安定的かつ円滑にシステムを運用した。 当該システムや休日急患診療等に関するリーフレットの市内施設への配布や市政だよりへの掲載等広報に努めた。			
	感染症情報発信システムの運用推進	健康福祉局	健康安全研究所	システム関連	新たな感染症等発生時において、早期に適切な対応を図るため、感染症情報発信システムによる迅速な情報収集、高度な解析及び専門性の高い情報発信を行うとともに、医療機関等との情報共有ネットワークの充実にに向けた取組を推進していきます。	●感染症情報発信システムの効果的な運用	●継続		運用段階	計画通り ●	新たな機能として「学校・保育園等欠席者サーベイランス機能」を追加導入した。また、広報用パンフレットを作成し、全医療機関等に発送することにより、システムの周知を行った。		運用段階	計画通り ●	国内外における最新の感染症情報を迅速に発信するとともに、新たにシステム操作マニュアルを作成し、広報用パンフレットとともに市内全医療機関へ送付することで、システムの周知を図った。			
	デジタルサイネージによる情報提供	まちづくり局	市街地整備推進課	その他	約42万人(H19.11調査)が利用するJR川崎駅東西自由通路は、ミュージアムやラゾーナ川崎など、近年の都市開発により、自由通路の利用者・待合者が増加し、混雑が発生しています。その中で、本市の玄関口である川崎駅の改札付近に案内板等が設置されていないなどの現状を踏まえ、平成26年4月に案内板を設置し、案内板の機能を補完する「駅周辺案内」や災害情報等の提供や一時避難施設への誘導などの「情報発信設備(災害対応)」の機能を有した「デジタルサイネージ」を整備するものです。	●案内板の設置・運用	●案内板の運用		推進段階	計画通り ●	平成26年4月にJR川崎駅東西自由通路に案内板を設置し、その後、適切な運用を図りました。		推進段階	計画通り ●	平成26年4月にJR川崎駅東西自由通路に案内板を設置し、その後、適切な運用を図りました。			

区分
その他 システム関連

実施段階
(システム関連)
企画段階 設計・運用段階
実施段階 企画段階 推進段階
(その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
	港湾情報システム	港湾局	誘致振興課	システム関連	川崎港では、港湾関連手続きの電子申請化への取組みとして、NACCS※に対応し、電子申請化を推進しています。現在、川崎港への電子申請は「入出港届」「係留施設等使用許可申請」「入港料減免申請」「港湾施設(上屋・荷さばき地)使用許可申請及び完了届(一般利用)」「船舶給水施設使用許可申請」「船舶運航動静等通知」の6手続きが対象となっており、一部手続きでは「ファイル申請」機能を利用することができます。 また、港湾局独自の業務電算処理システムである港湾情報システムとNACCSを接続・連携させ、相互にデータの送受信を行うなど、業務担当者は港湾情報システムを活用して、電子申請のデータ処理を行っています。 ※ NACCS…入出港する船舶や港湾施設の利用など港湾関連手続きの関係行政機関に対する手続きなどをオンラインで処理するシステム。	●港湾関連手続きの電子申請化の推進 ●港湾情報システムの適正な管理運営	●継続		運用段階	計画通り	港湾情報システムの一部改修を行い、本システムの適正な管理運営を行いました。また、NACCSを利用した港湾利用手続きの電子化を推進するため、当該システムとの連携を継続して行いました。		運用段階	計画通り	港湾情報システムの一部改修を行い、本システムの適正な管理運営を行いました。また、NACCSを利用した港湾利用手続きの電子化を推進するため、当該システムとの連携を継続して行いました。	
	幸区安全・安心まちづくりホームページ	幸区役所	危機管理担当	その他	区民が安心して暮らせるまちの実現をめざし、地域住民と警察署、消防署その他関係団体と連携を取りながら、「幸区安全・安心まちづくり推進協議会」を中心に様々な取組みを行います。その中で、ホームページから活動の一部を紹介したり、犯罪関連の情報提供を行うことで、防犯意識の高揚を図り、安全かつ安心して暮らすことのできるまちの実現に寄与します。	●掲載内容の検討 ●適宜のホームページ更新	●継続		推進段階	計画通り	区ホームページへの新着情報の掲載、既掲載情報の必要に応じた修正等を適宜行っている。		推進段階	計画通り	区ホームページへの新着情報の掲載、既掲載情報の必要に応じた修正等を適宜行っている。	
	中原区民交流センター公式サイト「Webなかはらっば」	中原区役所	地域振興課	その他	中原区の市民活動団体の交流と支援の拠点となる「中原区民交流センター」の公式サイトであり、中原区における市民活動団体(中原区民交流センター登録団体)に関する情報を市民活動団体が自ら発信することや、市民の市民活動への参加を促すことを目的としています。	●サイトの運営	●継続		推進段階	計画通り	現行システムの適正かつ安定的な運用を行うとともに、市民活動団体の利用促進のための研修会を行った。		推進段階	計画通り	現行システムの適正かつ安定的な運用を行った。サイト更新の操作に熟した市民活動団体が、他団体の補助を行う体制を行った。	
	中原区役所区民課番号表示(発券)システム	中原区役所	区民課	システム関連	区民課で受付をしている転入・転出等の住所変更や印鑑登録・国民健康保険/国民年金の切替手続及び各種証明書発行などの窓口混雑状況を、携帯電話・スマートフォン・パソコンでリアルタイムに確認できるインターネットサイト「中原区なう！」と来庁者の待ち時間の有効活用と窓口の混雑分散化を目的とした番号表示(発券)システムを連動して運用します。なお、番号表示モニター及び情報発信モニターにより来庁者に対し、地域広告情報及び行政情報を表示・放映します。	●中原区役所区民課番号表示(発券)システムの運用	●継続		運用段階	計画通り	現行システムの適正かつ安定的な運用を行うとともに、現行システムの微調整を行った。		運用段階	計画通り	現行システムの適正かつ安定的な運用を行うとともに、現行システムの微調整を行った。	
	中原区役所保険年金課番号表示(発券)システム	中原区役所	保険年金課	システム関連	来庁者の待ち時間の有効活用と窓口の混雑分散化を図ることを目的に、番号表示システムを導入します。システムの導入や運用経費は委託業者負担とします。	●平成25年度中に導入計画の策定、プロポーザルによる業者選定 ●平成26年度中システム導入	●システム運用		運用段階	計画通り	8月より番号表示システムの稼働開始。発券機と窓口の番号を同一とすることにより大きな混乱もなく運用を継続。		運用段階	計画通り	平成26年8月より稼働開始したシステムを継続して運用。	
	「ホットとこそだて・たかつ」による情報発信	高津区役所	こども支援室	その他	妊娠から就学までの、出産、育児など、子育て全般に関する情報や子育て施設等を「ホットとこそだて・たかつ」ホームページを通じて提供し、育児不安の解消や身近な相談窓口の周知などにより、安心して子育てができる環境整備を行い、子育て世代を支援します。	●「ホットとこそだて・たかつ」ホームページの情報の更新及び管理・運営	●継続		推進段階	計画通り	ホームページの内容について、高津区子ども・子育てネットワーク会議情報部や関係機関・団体等と連携しながら情報収集し、逐次修正・更新を行うなど、ホームページの管理・運営を行った。		推進段階	計画通り	ホームページの内容について、関係機関・団体等と連携しながら情報収集し、逐次修正・更新を行うなど、ホームページの管理・運営を行った。	
	高津区ふるさとアーカイブ事業	高津区役所	企画課	その他	平成23年度に策定した「高津区ふるさとアーカイブ基本構想」に基づき、収集した古写真及び周辺資料を管理・活用するために、デジタルデータベース「高津区ふるさとアーカイブ」及びWEBサイト「高津区ふるさとアーカイブ」を運用する。整備、運用にあたってはASPを活用する。	●ASPによるデータベース、WEBサイトの運用	●継続		推進段階	計画通り	ASPによるデータベース、WEBサイトの運用を行った。		推進段階	計画通り	ASPによるデータベース、WEBサイトの運用を行った。	

区分
その他 システム関連

実施段階 企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
(システム関連) (その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
	効果的な地域情報の発信	宮前区役所	企画課	その他	宮前区地域ポータルサイト「みやまえぼーたろう」は、川崎市情報化基本計画における地域ポータルサイトの計画に基づき、宮前区がモデルとして選定され、平成18年度に立ち上がったサイトです。区内の様々な地域情報と行政情報を同時に発信しており、登録した人が地域情報や活動情報を書き込める「まいふれ広場」や「コミュニティ」により市民交流の促進を図るとともに、地域の情報発信を区民自らが行うコンテンツ「ぐるっとみやまえ」の充実、歳時記みやまえPDFデータの配信、などにより地域の魅力を発信することでふるさと意識の醸成へと繋がっています。	●地域情報と行政情報の発信 ●市民交流の促進	●継続		推進段階	計画通り	随時、区内の様々な地域情報と行政情報を発信し、古くなっている情報について更新を行った。宮前区イベントカレンダー「歳時記みやまえ」については、紙ベースとインターネットによる一体的な情報発信を実施した。「ぐるっとみやまえ」は運営会社のコンテンツということもあり、自主的な取組を進めている。		推進段階	計画通り	随時、区内の様々な地域情報と行政情報を発信し、古くなっている情報について更新を行った。宮前区イベントカレンダー「歳時記みやまえ」については、紙ベースとインターネットによる一体的な情報発信を実施した。「ぐるっとみやまえ」は運営会社のコンテンツということもあり、自主的な取組を進めている。 ポータルサイトの取組に加え、庁舎内の総合案内板を活用した動画による行政情報の発信や、区内バス停に貼付した二次元コードからホームページに誘導して地域資源への案内を行う取組など、更に効果的な情報発信に向けた取組を実施するとともに、地域の事業者と連携した取組についても調整・検討を進めた。	
	宮前区子育て情報ホームページ	宮前区役所	こども支援室	その他	インターネットを活用した情報発信を充実させるため、宮前区子育て情報ホームページを外部サーバー方式により新規に開設します。 なお、サイトの開設にあたっては、既存の官民協働地域ポータルサイトの活用による経費の削減、区の子育て団体との連携強化による情報収集体制の構築など、事業の効率的かつ効果的な推進に留意するとともに、視覚効果などにおいて外部サイトの利点を生かした子育て世代への訴求力向上に努めます。 また、子育て世代にも身近な媒体として近年普及が進むソーシャルメディアであるFacebook及びTwitterを活用し、効率的かつ効果的にこども子育て情報を発信します。	●子育てホームページの新規開設及び更新・管理	●子育てホームページの更新・管理	平成26年度からSNS(Facebook、Twitter、YouTube)を活用したこども子育て情報の発信を開始したため。	推進段階	計画通り	●官民協働地域ポータルサイト「宮前ぼーたろう」内に宮前区子育て情報ページを新規に開設した。 ●SNS(Facebook及びTwitter)を活用したこども子育て情報の発信を行った。		推進段階	計画通り	●官民協働地域ポータルサイト「宮前ぼーたろう」内に開設したWEB版みやまえ子育てガイド「とことこ」について、子育て支援イベント等を通じて認知度の向上と活用を促進を図り、継続的かつ効率的に子ども・子育て情報を発信した。また、利便性・魅力度のさらなる向上に向けたカスタマイズを実施した。 ●SNS(Facebook及びTwitter)を活用したこども子育て情報の発信を行った。	
	多摩区子育てWEB	多摩区役所	こども支援室	その他	親の育児不安の軽減及び地域子育て支援体制へつなげる機会として、子育て家庭のニーズに応じて様々な子育て支援に関する情報について、「催し」「育児サポート」などテーマ別に体系化したうえで、NPO等の地域情報も含めて子育て支援情報を掲載したホームページを運営します。	●多摩区子育てWEBのデータ更新・運営	●継続		推進段階	計画通り	子育てWEBの全体更新2回、他随時詳細更新5回、実施した。		推進段階	計画通り	子育てWEBの全体更新2回、他随時詳細更新20回、実施した。	
	あさお区民課窓口情報発信システム	麻生区役所	区民課	システム関連	受付番号発券機等の導入により、来庁した市民が発券した番号札のQRコードを携帯電話で読み取ったり、専用のホームページにアクセスすることで、外出先や自宅にいながらリアルタイムに呼出番号や待ち人数を確認することができます。また、お渡し窓口での呼出番号を「番号表示機」のモニターに分かりやすく表示するとともに、モニターを通じて行政情報などの発信を行います。	●あさお区民課窓口情報発信システムの運用	●継続		運用段階	計画通り	現行システムの適正かつ安定的な運用を行うとともに、専用のホームページから混雑情報をリアルタイムで発信し、また、システムから抽出した来客者数等の情報を職員間で共有し、混雑緩和につなげた。		運用段階	計画通り	現行システムの適正かつ安定的な運用を行うとともに、専用のホームページから混雑情報をリアルタイムで発信し、また、システムから抽出した来客者数等の情報を職員間で共有し、混雑緩和につなげた。	
	ホームページによる子ども・子育てに関する情報の提供	麻生区役所	こども支援室	その他	子ども・子育てに関する区内の情報を収集・整理し、ホームページを活用して情報を発信します。具体的には、地域子育て支援センターやこども文化センターのイベント情報は「子育てカレンダー」「小中学生イベントカレンダー」、また子育てに関する情報は「麻生区の子育て支援情報」、小中学生向けには「麻生区きずくページ」等により情報を提供していきます。	●事業・イベントなどITを活用した広報の継続実施	●継続		推進段階	計画通り	区ホームページで、子育てに関する情報やイベント等の情報を提供しています。 また、本市と富士通との包括協定に基づくオープンデータの利活用の取り組みとして、子育て支援情報の発信の実証実験を行いました。(平成27年1月～平成27年2月)		推進段階	計画通り	子育てに関する情報やイベント等の情報を収集し、ホームページで「ちびっこ(旧子育て)カレンダー」「小中学生イベントカレンダー」に整理して提供しました。 また、本市と富士通との包括協定に基づくオープンデータの利活用の取り組み「あさお子育てポータル」を、平成27年1～2月の実証実験から継続して運用し、子育てに役立つ情報を的確かつタイムリーに提供しました。	
	交通系ICカード乗車券(PASMO)	交通局	管理課	システム関連	PASMO(パスモ)やSuica(スイカ)といった交通系ICカードを市バスで利用することができます。また、ICカードの機能を生かした乗車券(定期券等)を発売しています。	●利用促進に向けたPRなど普及啓発活動	●継続		運用段階	計画通り	●平成26年4月1日付料金改定時にICカード運賃を導入したことにより、交通系ICカードでの利用件数は前年同月比で約10%増加しています。 ●IC1日乗車券のPRポスターを市バス全車両に掲示予定		運用段階	計画通り	●交通系ICカードでの利用件数は前年同月比で約5%増加しています。 ●IC1日乗車券のPRポスターを市バス全車両に掲示予定	
	バス運行情報提供システム(市バスナビ)	交通局	運輸課	システム関連	リアルタイムで市バスの運行情報(停留所までの到着予測時刻や目的地までの予測時刻など)や時刻表をパソコンまたは携帯電話から閲覧することができます。また、一部の停留所においては、表示器を設置して、運行情報を提供しています。	●表示器の増設・更新 ●サーバの更新	●表示器の増設		運用段階	計画通り	●表示器の増設・更新 ●サーバの更新		運用段階	計画通り	●表示器の増設	

区分
 その他 システム関連

実施段階
 (システム関連)
 企画段階 設計・運用段階
 (その他)
 実施段階 企画段階 推進段階

計画通り やや遅延 かなり遅
 進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	平成26年度		平成27年度	
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由					実施段階	進捗状況	実施段階	進捗状況
	救急受診ガイド	消防局	救急課	システム関連	救急搬送人員のうち、軽症傷病者の割合は約6割を占めているため、本来の緊急を要する重症傷病者の救急搬送への影響を及ぼし、結果として救命効果の低下が懸念されます。軽症傷病者が多い一因として「傷病の緊急性が判断できない」ことから安易な救急要請につながっていることが考えられます。 川崎市救急医療情報センターへの医療機関問い合わせの増加等、需要の高まりを背景として、インターネット等の利便性の高い方法により、軽症傷病者に対して情報を提供する必要が高まってきました。 このことから、傷病の緊急性や医療機関受診の必要性を市民自ら判断を助けるツールとして救急受診ガイド(仮称)を作成し、川崎市ホームページ上で公開するものです。	●検討・構築	●運用・検証		企画段階	計画通り	他都市の状況を調査しつつ、検討を行った。医学的見地から担保を取る必要があり、内容について年度末に開催予定の川崎市救急業務検討委員会での審議に向けた準備を進めている。		運用段階	計画通り	他都市の公開状況を調査しつつ、本市ホームページにおける、遷移及びデザインを決定するとともに、CMS(コンテンツ管理システム)により製作し、救急の日(平成27年9月9日)に公開することができた。また、救急受診ガイドリーフレットを作成し、区役所等で配布するなど、市民に向けての周知を行った。	
	応急手当講習のWEB講習	消防局	救急課	システム関連	総務省消防庁では国民のニーズに応じ、応急手当講習の受講機会の拡大を図るため平成23年8月に「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」の一部を改正しe-ラーニングを活用した講習を推奨しているところ。 本市においても、インターネット(e-ラーニング)上で救命講習の座学(60分)を受講し、後に実技講習(120分)を受講すれば普通救命講習(180分)を修了したものとすることで、より講習を受けやすい環境整備を図っていきます。	●e-ラーニングシステム化の検討	●e-ラーニングを活用した救命講習の実施	応急手当講習事業自体を外部委託する方針となったことから。	企画段階	計画通り	応急手当講習を受講しやすい環境の整備を図るため、他都市の実施状況等を調査し、検討を行った。関係部局との調整の中で川崎市ホームページでの公開は難しいことから、外部サーバーにコンテンツを設置することを検討している。また、応急手当講習事業自体を外部委託することで予算要求を行っている。		企画段階	やや遅延	応急手当講習を受講しやすい環境の整備を図るため、他都市の実施状況等を調査し、検討を行った。関係部局との調整の中で川崎市ホームページでの公開は難しいと判断されたことから、外部サーバーにコンテンツを設置することを検討しているほか、応急手当講習事業の段階的な外部委託化に取り組んでいます。	
	消防指令システム及び消防情報管理システム	消防局	指令課	システム関連	市民の生命や財産を守るためのセーフティネットワークの窓口である消防指令センターの指令管理能力の充実強化を図るため、その中枢システムである消防指令システムを更新すると同時に各種情報を集中管理している消防情報管理システムの更新時期を合わせ、消防局のシステム全体の安定稼働と処理能力の向上、機能・連携強化に向けた取組を推進します。	●消防指令システム及び消防情報管理システム更新に向けた基本計画等作成	●システム更新に向けた準備 ●消防指令システムと消防情報管理システムとのデータ連携に係る中間サーバ更新	中間サーバのリース期限が平成28年3月31日のため、中間サーバの更新を平成29年度以降とした。	企画段階	計画通り	現行システムの運用上の様々な課題や利用者ニーズの把握等を実施し、平成28年度・29年度のシステム更新に向け、基本計画を策定した。		企画段階	計画通り	昨年度作成した基本計画を基に、消防指令システム及び消防情報管理システムの更新に向けた調整を各レビューにおいて実施し、予算要求を行った。	
	図書館における市民向けインターネット環境の整備	教育委員会	中原図書館	システム関連	利用者が検索・閲覧できるインターネット端末を各地区図書館に設置しています。図書等の紙資料では得ることが難しい情報も、各種ホームページや商用データベース等の電子情報で提供することにより、市民活動や生涯学習がより充実したものととなります。また一部の図書館では無線LANの装置を設置し、利用者が持ち込みパソコンからインターネットを利用できる環境を整備しています。	●調査・研究のためのインターネット検索用パソコンの提供とパソコン利用スペースの整備(各区図書館)	●継続		運用段階	計画通り	設置環境等、概要に変更はなく、各図書館において変わらずサービスを提供しています。提供サービスの内容においては、承認を受けた図書館でのみ実施できる国立国会図書館のデジタル資料の利用について申請し、利用者用インターネット端末でサービスの提供を開始するなど、さらなる充実に努めています。		運用段階	計画通り	設置環境等、概要に変更はなく、各図書館において変わらずサービスを提供しています。サービスの内容については、地区図書館で新聞データベースなど3つのデータベースと国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供、中原図書館ではその他さらに8つのデータベースを提供しています。	
	生涯学習情報の提供	教育委員会	生涯学習推進課	システム関連	生涯学習に関する情報を広く市民へ提供するため、「ふれあいネット生涯学習情報システム」において、講座や催し物の情報、サークルや指導者の情報等を提供しています。平成26年度以降は、利用者の利便性の観点から、ふれあいネットシステムの中での情報提供ではなく、より情報を閲覧・検索しやすいホームページでの提供方法を構築していきます。	●新たな仕組みによる全庁的な生涯学習情報提供のスタートとふれあいネット生涯学習情報システムの取束に向けた調整	●全庁的な生涯学習情報提供の充実とふれあいネット生涯学習情報システムの取束に向けた調整		設計・開発段階	やや遅延	現行の「ふれあいネット生涯学習情報システム」を運用しながら、それに替わる新たな情報収集・提供の場を生産学習財団のホームページ上に構築をはじめた。また、データベース・システムの構築に向けた検討を進めた。		運用段階	計画通り	現行の「ふれあいネット生涯学習情報システム」を運用しながら、それに替わる新たな情報収集・提供の場を生産学習財団が開発し、財団のホームページ上で運用をはじめた。「ふれあいネット生涯学習情報システム」からのデータ移行の方法・手順について検討を進めた。	
	図書館総合システムの構築	教育委員会	中原図書館	システム関連	市立図書館では、平成24年度に中原図書館を移転・開館し、これに合わせてICタグを利用した図書館システムの構築を行いました。平成25年度には各図書館の機器の入れ換えを行うとともに、各図書館に資料の不正持出防止装置や自動貸出機を導入しています。これらの利用により、貸出返却処理の迅速化、不正持出しの防止、図書館サービスのセルフ化、新中原図書館での自動書庫による効率的な収蔵を実現します。また、小学校・中学校図書館と同様に、特別支援学校の図書館の電算化を行っています。	●新規受入資料分のICタグ購入	●継続		運用段階	計画通り	平成25年度に実施された機器の入れ換えにより、図書館総合システムは安定稼働を継続しています。また、同時に各図書館に導入された資料の不正持出防止装置・自動貸出機等の利用によって、資料管理の適正化・貸出返却処理の迅速化が実現されました。 小中学校図書館との連携も継続しており、特別支援学校図書室についてもシステム連携の環境を整備し、データの入力等が実施されています。		運用段階	計画通り	平成25年度に実施された機器の入れ換えにより、図書館総合システムは安定稼働を継続しています。また、同時に各図書館に導入された資料の不正持出防止装置・自動貸出機等の利用によって、資料管理の適正化・貸出返却処理の迅速化が実現されました。 小中学校図書館との連携も継続しており、特別支援学校図書室についてもシステム連携の環境を整備し、データの入力等が実施されています。	

区分
その他 システム関連

実施段階
(システム関連)
企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
(その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
	教育の情報化推進	教育委員会	情報・視聴覚センター	その他	教育における情報化の方向性を明確にする目的で策定した「川崎市教育の情報化推進計画」をもとに、児童生徒の確かな学力育成のため、ICTを活用した分かりやすい深まる授業の推進を図ります。	●コンピュータ室等機器整備(入替)及び次世代型ICTの導入(小学校)	●コンピュータ室等機器整備(入替)及び次世代型ICTの導入(中学校) ●普通教室用コンピュータ機器整備(入替) ●センター環境コンテンツ等整備		推進段階	計画通り	小学校34校のコンピュータ等の機器の入替を行い、全小学校にタブレット型コンピュータ10台の整備が完了した。 授業での効果的なICT活用をめざした研修を、カリキュラムセンターや小学校情報教育研究会と共同して行った。		推進段階	計画通り	中学校50校のコンピュータ等の機器の入替を行い、タブレット型コンピュータ20台の整備が完了した。 授業での効果的なICT活用をめざした研修を、カリキュラムセンターや小学校情報教育研究会と共同して行った。	
	川崎市青少年科学館プラネタリウム予約発券システム	教育委員会	青少年科学館	システム関連	平成24年4月、青少年科学館のリニューアルと同時に稼働した、プラネタリウム観覧券の発行・管理システムです。	●システムの運用	●継続		運用段階	計画通り	当該システムを活用しながら、プラネタリウム観覧券の迅速な発行・適正な管理を実施しました。		運用段階	計画通り	当該システムを活用しながら、プラネタリウム観覧券の迅速な発行・適正な管理を実施しました。	
	川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト	健康福祉局	地域包括ケア推進室	システム関連	川崎市における地域包括ケアシステムに関する情報を広く市民の方に発信するとともに、保健医療・介護・福祉等に係わる多様な主体が、情報の共有や意見交換を行うなど包括的・継続的なケアの提供に向けた連携を促進することで、地域包括ケアシステムの構築を推進します。		●川崎市地域包括ケアシステムポータルサイトの開発 ●川崎市地域包括ケアシステムポータルサイトの運用・保守						設計・開発段階	計画通り	地域包括ケアシステムに関する取組やイベントなどの情報発信や保健医療・介護・福祉等に係わる多様な主体が、情報の共有や意見交換等を通じた連携を回り、本市における地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的とした「地域包括ケアシステムポータルサイト」を開発し、12月にプレ稼働、3月に本格稼働を実施した。	



基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度				
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	
2 産業振興とシティセールスを促す情報化																	
	都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信	総務局	ブランド戦略担当	その他	本市都市イメージの向上に向けて、様々なメディアの効果的な活用、メディアリレーションの構築による情報発信力の強化などを行いながら、積極的なPRシティ活動を展開し、「産業（研究・開発）」「芸術・文化」「スポーツ」「自然」などといった本市の魅力情報を市内、国内外へ効果的・効率的に発信します。また、市民や民間の事業者・団体などが実施する本市のイメージ向上につながる事業を認定し支援する「川崎市イメージアップ事業認定制度」により、様々な機会が川崎の魅力の発信を民間事業者等とも連携して取り組んでいきます。 平成17年3月に策定した「川崎市シティセールス戦略プラン」が計画期間の10年目を迎えることから、平成26年度中の改定に向けた取組を進めます。	●様々なメディアの活用による魅力情報の市内外への発信 ●情報の多言語化等による海外への情報発信 ●民間活力と連携したイメージアップ施策の展開	●継続			推進段階	計画通り	本市が持つ多彩な魅力に関する情報を、広告出稿や市広報番組を通じて市内外に発信したほか、テレビの街歩き番組や雑誌からの画像提供依頼等メディア取材に積極的に協力した。 また、平成24年度から運用しているTwitter(kawasaki_pr)、youtube(川崎市チャンネル)を活用し、インターネットを通じた情報発信を恒常的に行った。なお、海外への情報発信施策としては、中国等の現地PR会社を活用した川崎国際環境技術展の情報発信などを予定している。 イメージアップ事業認定制度では、8事業を認定し、民間の企画を応援する形でシティセールス活動を進めている。 外部識者による懇話会や庁内検討会議を開催し、「川崎市シティセールス戦略プラン」の改定作業を行っている。		推進段階	計画通り	本市が持つ多彩な魅力に関する情報を、広告出稿や市広報番組を通じて市内外に発信したほか、テレビの街歩き番組や雑誌からの画像提供依頼等メディア取材に積極的に協力した。 また、平成24年度から運用しているTwitter(kawasaki_pr)、youtube(川崎市チャンネル)を活用し、インターネットを通じた情報発信を恒常的に行った。なお、海外への情報発信施策としては、羽田空港を利用する訪日外国人向けに京急川崎駅周辺の観光情報をPRするガイドブックを作成した。 イメージアップ事業認定制度では、6事業を認定し、民間の企画を応援する形でシティプロモーション活動を進めている。 また、平成27年3月に策定した「川崎市シティプロモーション戦略プラン」に基づき、「シティプロモーション推進実施計画」を策定した。	
	文化芸術資源の活用と情報発信	市民・子ども局	市民・子ども局市民文化室	その他	市内の史跡や伝統行事、文化イベントの情報等をインターネットを通じて地域内外に積極的に発信することにより、市民が市内の文化資源に触れたり文化活動に参加する機会を提供するとともに、川崎市の魅力を市内外に発信し、シティセールスの推進や地域における文化芸術活動の振興を図ります。	●ホームページの内容充実	●継続			推進段階	計画通り	文化イベントや史跡や伝統行事などの文化資源、文化施策等について情報提供を行うなど、ホームページの管理・運営を行った。		推進段階	計画通り	文化イベントや史跡や伝統行事などの文化資源、文化施策等について情報提供を行うなど、ホームページの管理・運営を行った。	
	川崎市海外ビジネス支援センターホームページ	経済労働局	国際経済推進室	その他	市内企業の海外展開に係るフロンティアサービスの一環として、海外からのビジネスマッチングを希望する顧客に向けた情報発信を行うため、海外展開を希望する市内企業の情報をリスト化して、川崎市海外ビジネス支援センター※のホームページに掲載します。 ※ 略称「KOB S (コブス) 」Kawasaki city Overseas Business Support center	●海外展開ニーズを有する川崎市内企業の情報発信	●継続			推進段階	計画通り	●平成25年度までに27社の企業情報を掲載している。 ●平成26年度は、新たに20社程度の企業情報を取りまとめ、英語及び中国語に翻訳した上で、日本語を含めた3か国語の情報をホームページに掲載した。		推進段階	計画通り	●平成26年度までに50社の企業情報を掲載している。 ●平成27年度は、新たに15社程度の企業情報を取りまとめ、英語及び中国語に翻訳した上で、日本語を含めた3か国語の情報をホームページに掲載した。	
	環境調和型まちづくり(エコタウン)	経済労働局	国際経済推進室	その他	公害問題に取り組む経験等で培われた環境汚染対策や製造工程に組み込まれた省エネ技術等、川崎市内の優れた環境技術・製品等の情報をデータベース化し、川崎国際環境技術展を始めとする展示会、イベント等で国内外への発信を行っています。	●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援	●継続			企画段階	計画通り	来年度以降の情報発信・展開について企画している段階。		推進段階	計画通り	エコタウンに限らず、本市全体の環境技術・製品等について、川崎国際環境技術展を始めとする展示会、イベント等を通じて国内外への発信を行った。	
	We bかわさき製品見本市	経済労働局	工業振興課	その他	ホームページ上で市内企業の見本市を開催し、ものづくり技術をPRすることにより、製品の販売促進を支援します。実施にあたっては、新たなコンテンツの追加やシステム構成の見直しに留意しながら、出展する企業の充実を進めています。	●インターネット上に、市内の基盤技術産業をはじめとする、ものづくりの成果を公開し、全国に向けて情報発信。 ●掲載企業を増やすための取材及び編集・機能改善を委託実施。	●継続			推進段階	計画通り	新規企業の掲載や、既存掲載企業のデータ更新などを実施し、ホームページの管理・運営を行った。		推進段階	計画通り	新規企業の掲載や、既存掲載企業のデータ更新などを実施し、ホームページの管理・運営を行った。	
	川崎ものづくりブランド	経済労働局	工業振興課	その他	市内中小製造業の技術力をブランド化し、ものづくり都市としてのイメージアップを図るとともに、中小企業の販路開拓や取引拡大を支援することにより、ものづくり産業の活力向上を目指します。具体的な取組としては、商工会議所と連携して、市内中小製造業が開発したオンリーワン製品・技術を「川崎ものづくりブランド」として認定し、国内外に情報発信するとともに、インターネットや展示会への出展などを通じて販路拡大を支援します。	●川崎ものづくりブランドの募集・審査・認定(5件)及び認定式の開催 ●展示会への出展、新聞・メディアによる認定品の情報発信 ●産業振興財団等の支援機関と連携した認定品の販路支援 ●インターネットサイトを運営する民間企業と連携した認定品の販路支援 ●認定品の庁内関係局への情報提供及び活用に関する検討	●継続			推進段階	計画通り	●川崎ものづくりブランドの募集・審査を行い、9件の認定を行った。 ●展示会への出展、新聞・メディアによる情報発信や、支援機関、インターネットサイトを運営する民間企業と連携した認定品の販路支援を行った。併せて、庁内関係局に認定品に関する情報提供を行い、庁内活用を促進した。		推進段階	計画通り	●川崎ものづくりブランドの募集・審査を行い、10件の認定を行った。 ●展示会への出展、新聞・メディアによる情報発信や、支援機関、インターネットサイトを運営する民間企業と連携した認定品の販路支援を行った。併せて、庁内関係局に認定品に関する情報提供を行い、庁内活用を促進した。	
	かわさき工場立地情報	経済労働局	工業振興課	その他	企業進出に関する支援制度や、市内産業集積エリアの企業立地や立地環境情報を発信し、本市の立地優位性をアピールし、さらなる産業集積を促進します。	●本市の立地優位性や市内産業集積地等の情報発信。	●継続			推進段階	計画通り	本市の企業立地における「融資制度」、「助成制度」、「立地環境」、「関連機関」について、掲載されている情報やリンクを最新の内容に修正し、本市の立地優位性をアピールするための運用を行っている。		推進段階	計画通り	本市の企業立地における「融資制度」、「助成制度」、「立地環境」、「関連機関」について、掲載されている情報やリンクを最新の内容に修正し、本市の立地優位性をアピールするための運用を行っている。	
	かわさきデータベース	経済労働局	工業振興課	システム関連	川崎市の産業資源である基盤技術等のものづくり技術を活用するため、市内中小企業製造業事業者をデータベース化した検索サイトを運営し、企業情報をホームページで提供するとともに、電子掲示板やメーリングリストの運営をしています。	●中小企業の経営支援と人材育成及び、中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等を支援するため、各種セミナー、研修等を開催 ●訪問調査等によるデータベースの追加・更新 ●受発注商談会の開催 ●データベースBOOKの発行	●継続	「事業の概要」と「スケジュール」の記載内容を合致させるため、変更を行うもの。	運用段階	計画通り	●市内中小企業の訪問調査を実施してデータベース登録企業の追加・更新を行い、受発注の促進などデータベースを活用していただくための運用を行っている。 ●システム老朽化対応として、サーバーの外部化を行った。		運用段階	計画通り	●市内中小企業の訪問調査を実施してデータベース登録企業の追加・更新を行い、受発注の促進などデータベースを活用していただくための運用を行っている。 ●システム老朽化対応として、サーバーの外部化を行った。		

区分
その他 システム関連

実施段階 企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
(システム関連) (その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
3 行政運営の高度化を図る情報化																
川崎市総合 コンタクト センター	総務局	総務部庁 舎管理課	その他	コンタクトセンターでは、市民の利便性及び満足度の向上と業務の効率化を図るため、「サンキューコールかわさき」及び代表電話交換を運営するとともに、問合せ及びそれに対する回答をデータベースとして蓄積し、同様の問合せ等への回答に活用するとともに、FAQとしてホームページに公開しています。また、イベント案内、予約受付、電話アンケート、ホームページから提供される電子申請などのシステムの利用方法の説明、その他電話応対業務など、統合実施する業務の拡大や地域ポータルサイトとの連携等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的業務推進 ●次期コンタクトセンター業務設計の検討 ●次期コンタクトセンターの業者選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的業務推進 ●次期コンタクトセンターの業者への移行 	平成27年4月から川崎市、大師支所、田島支所総合案内電話交換業務をコンタクトセンターに統合することになったため。	推進段階	計画通り	平成26年4月から平成27年2月までに「サンキューコールかわさき」で36,893件のお問合せ等を電話・メール・FAX・手紙で受け付け、35,599件について回答等を行った。また、本庁代表で67,538件、幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生区の6区役所代表で191,267件の電話を受け付け、本庁代表で15,837件、6区役所代表で46,145件について回答等を行った。 イベント案内、予約受け、電話アンケート、システムの使用方の説明等、従来さまざまな部署で職員が行っていた39件の業務を「サンキューコールかわさき」で統合実施した。		推進段階	計画通り	平成27年4月から平成27年12月までに「サンキューコールかわさき」で32,705件のお問合せ等を電話・メール・FAX・手紙で受け付け、31,611件について回答等を行った。また、本庁代表で54,381件、区役所・支所の代表で188,770件の電話を受け付け、本庁代表で12,609件、区役所・支所の代表で43,059件について回答等を行った。 イベント案内、予約受け、電話アンケート、システムの使用方の説明等、従来さまざまな部署で職員が行っていた43件の業務を「サンキューコールかわさき」で統合実施した。 平成27年4月から川崎市及び大師・田島支所総合案内電話交換業務をコンタクトセンターに統合し、10月からのコンタクトセンターの運営を新たな受託業者へ移行した。		
ホームページ を利用した パブリック コメント 制度運営事 業	総合企画 局	自治推進 部	その他	市民生活に影響する重要な条例や計画等を定める際に、これらの案をあらかじめ公表して、市民の方々の意見を募集し、その意見等を十分考慮して意思決定を行います。また、いただいた意見に対する考え方、決定した政策等などの結果公表を本市ホームページ等を活用し公開しています。意見の提出については、郵送や持参による方法のほか、電子メール、FAXでも行っており、直接自宅から行うことができます。	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページを利用した制度の運用、周知の促進 	●継続		推進段階	計画通り	市ホームページを活用して、政策等を決定する前の案の公表や意見募集、意見に対する考え方の公表を行い、市民に迅速に情報を伝えるとともに、市民の市政への参加の促進を図った。 パブリックコメント手続制度自体の周知のため、JR川崎駅西口側に設置されている河川情報表示版や区役所電子掲示板を活用した広報の実施を行った。		推進段階	計画通り	市ホームページを活用して、政策等を決定する前の案の公表や意見募集、意見に対する考え方の公表を行い、市民に迅速に情報を伝えるとともに、市民の市政への参加の促進を図った。 パブリックコメント手続制度自体の周知のため、JR川崎駅西口側に設置されている河川情報表示版や区役所電子掲示板を活用した広報の実施を行った。		
川崎市例規 集(例規情報 のインター ネット提 供)	総務局	法制課	システム関 連	川崎市の条例・規則等を電子化した例規データを、インターネット上で閲覧・検索できるようにしています。	<ul style="list-style-type: none"> ●例規データベースの維持・整備 	●継続		運用段階	計画通り	例規データベースの維持管理を行うと共に、毎月更新を行うことで最新の例規情報を提供した。		運用段階	計画通り	例規データベースの維持管理を行うと共に、毎月更新を行うことで最新の例規情報を提供した。		
川崎市公報 のインター ネット提供	総務局	法制課	その他	川崎市公報を電子化し、市ホームページ上で閲覧できるようにしています。	<ul style="list-style-type: none"> ●電子化した川崎市公報を市ホームページに掲載 	●継続		推進段階	計画通り	条例、規則等市政に関する情報を広く市民等に提供するため、紙媒体により発行した公報を電子データ化して市ホームページにも掲載した。		推進段階	計画通り	条例、規則等市政に関する情報を広く市民等に提供するため、紙媒体により発行した公報を電子データ化して市ホームページにも掲載した。		
公文書目録 検索システ ム	総務局	行政情報 課	システム関 連	行政事務の効率化等を図るために、文書処理の電子化を進めるとともに、行政運営における透明性を確保するために、電子化した公文書に関しては、公文書目録検索システムによって、公文書目録を市ホームページで検索できるようにしています。	<ul style="list-style-type: none"> ●公文書目録検索システムの運用 	●継続		運用段階	計画通り	公文書目録検索システムの継続的な運用により、公文書の検索を容易にするなど、市民に対する行政運営の透明性を高めた。		運用段階	計画通り	公文書目録検索システムの継続的な運用により、公文書の検索を容易にするなど、市民に対する行政運営の透明性を高めた。		
社会保障・ 税番号制度 の導入に向 けた取組	総務局	ICT推 進課	その他	社会保障・税番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率化・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。 制度導入に向けた取組を的確に進め、個人番号・法人番号を活用した市民サービスの向上及び業務の効率化等を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●住基・税等のシステム改修 ●個人情報保護条例等の改正 ●番号制度・カードの活用に係る検討など(順次、条例改正) 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人番号の通知開始 ●個人番号の利用開始・個人番号カードの交付業務開始 ●コンビニでの証明書交付業務開始 ●福祉総合情報システム等の改修など ●番号制度・カードの活用に係る検討(順次、条例改正) 	社会保障・税番号制度に係る最新の情報を踏まえたスケジュール精査による変更。	推進段階	計画通り	副市長を委員長とし関係局長を委員とする「社会保障・税番号システムの導入に伴う情報化施策推進委員会」(マイナンバー推進委員会)のもと、専門的な調査及び検討を行うために設置された3つの検討部会において、個人番号通知及び個人番号カード交付に係る手法・体制等の検討、個人番号カードによる各種証明書のコンビニ交付の開始に向けた検討、個人番号の利用及び他都市等との情報連携のための各システムの改修、特定個人情報保護対策の検討、社会保障・税番号制度の活用方法及び関係条例の整備に向けた検討等を実施しました。		推進段階	計画通り	副市長を委員長とし関係局長を委員とする「社会保障・税番号システムの導入に伴う情報化施策推進委員会」(マイナンバー推進委員会)のもと、専門的な調査及び検討を行う3つの検討部会において検討及び情報共有を図りながら、個人番号通知及び個人番号カード交付に係る体制整備、個人番号カードによる各種証明書のコンビニ交付のためのシステム整備、個人番号の利用及び他都市等との情報連携のための各システムの改修、特定個人情報保護評価、社会保障・税番号制度の開始に必要な関係条例の整備等を進め、制度全体のスケジュールに合わせて計画どおりに個人番号の指定・通知、個人番号の利用、個人番号カードの交付及びコンビニ交付を開始しました。		

区分
その他 システム関連

実施段階
(システム関連)
企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
(その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
	統合型地図情報システム	総務局	システム管理課	システム関連	地図情報システムは、固有の業務に特化したサブシステム、全庁利用を目的としたシステム群、市民向けのインターネット地図情報システムから構成される統合型地理情報システムです。 利用するデータは、全庁で利用できる共用空間データとして一元的に管理し、地図を利用した業務の効率化が図られています。	●現行システムの運用 ●共用空間データの整備	●継続		運用段階	計画通り ●	インターネット地図情報システムの新たなコンテンツとして、生き物マップ(環境調整課)が平成26年4月に、多摩川植生調査マップ(多摩川施策推進課)が同年8月に、統計マップ(統計情報課)が同年10月に稼働した。また、電子申請の地図システム連携機能及びオープンデータ関連機能(ICT推進課)の改修を今年度中に実施予定である。 庁内向け地図情報システムについては、住居表示台帳図(戸籍住民サービス課)の庁内公開に向けた調整を実施し、共用空間データの利活用推進に向けた取組みを実施した。		運用段階	計画通り ●	インターネット地図情報システムの新たなコンテンツとして、固定資産税路線備マップ(資産税管理課)が平成27年4月に、がん検診マップ(健康増進課)が平成27年11月に災害リスクマップ(都市計画課)が平成28年3月に稼働しました。また、電子申請システムと地図システムとの連携機能が平成28年1月に稼働しました。 庁内向け地図情報システムについては、街路樹管理システム、証明書交付システムが稼働しました。	
	庁内イントラネットシステム(文書管理、総合財務会計等)	総務局	システム管理課	システム関連	全庁職員が利用する本システムは、本市業務の根幹を担っており、電子決裁基盤を中心とした行政情報システム(文書管理システム、総合財務会計システム、旅費管理システム、職員認証管理システム)と、職員認証管理システムの職員認証機能を利用して連携するグループウェアかわさき、職員情報システム、共用車予約システム・健康管理システム・人事評価システム・総合防災情報システム、その他の業務システムから構成され、庁内における情報共有を推進しています。	●次期(生体)認証機器等更新 ●グループウェアかわさき機器更新	●次期行政情報システム機器更新に向けて、システム及び業務の最適化を図るための各種調査・研究		運用段階	計画通り ●	生体認証機器等の更新については、指紋認証から指静脈認証を行う装置を導入した。また、職員認証におけるパスワードの一元化を実施したことにより、効率的な運用を行った。 グループウェアかわさきの機器更新とともに、利用者ニーズも踏まえパッケージ内容も更新し、利用しやすいシステムとして、安定的な運用を行った。		運用段階	計画通り ●	次期行政情報システム機器更新に向けて、現行システムの機器類及びソフトウェアの保守やサポート期限の確認とシステム環境面での調査を行いました。また、業務の効率化を進めるため、所管課にヒアリングを実施し業務課題の洗い出しをすることともに、今後の行政情報システムを取り巻く環境について整理をしながら、次期の機器更新に向けた基本方針の策定を行いました。	
	人事給与システム	総務局	人事課	システム関連	全職員が利用するシステムとして、出勤情報の管理や休暇届、時間外勤務命令、各種手当申請等の諸手続きを行う「職員情報システム」、人事業務の担当者が利用するシステムとして、職員の採用から退職までの情報をトータルで管理する「人事システム」、給与業務の担当者が利用するシステムとして、給与、諸手当、諸控除などの処理を行う「給与システム」の3つのシステムが稼働しています。 また、このようなシステムを効果的に機能させるために他システムとの連携を行っています。	●システムの安定的な運用保守 ●制度改正等に伴うシステム改修 ●人事給与システムの機器更新	●システムの安定的な運用保守 ●制度改正等に伴うシステム改修		運用段階	計画通り ●	現行システムの運用保守については、制度改正や情報環境の変更に伴って適宜、改修を実施するとともに、システムエラー等が発生した場合には、迅速に対処し安定的に稼働している。 また、機器更新については、移行前後の保有データの整合性や本市情報環境との検証などの各種影響調査及び調整等を行ない、適切に対応した結果、円滑に完了した。		運用段階	計画通り ●	現行システムの運用保守については、制度改正や情報環境の変更に伴って適宜、改修を実施するとともに、システムエラー等が発生した場合には、迅速に対処し安定的に稼働している。	
	人事評価システム	総務局	人材育成センター 評価担当	システム関連	全庁職員が利用するシステムとして、人事評価に係る職員の目標設定、自己申告、評価、評価結果の算出、進捗管理等を行っています。また、人材育成や異動等に広く活用するため、評価データに対して様々な検索が行えるようにするとともに、各種統計データの作成を行っています。なお、評価結果は、給与、昇任等に反映させるために人事・給与システムと連携しています。	●システムの安定的な運用保守 ●人事評価システムの改修	●システムの安定的な運用保守 ●新システム機器の検討・選定等		運用段階	計画通り ●	人事評価システムを年間を通して安定的に運用・保守しました。また、年度前半には、人事評価制度改正に伴い、能力評価の2段階加点機能、データ抽出機能、評価結果点検機能等の機能改修を実施し、年度後半には、Windows8.1(IE11)への対応及び組織コード変更対応に伴うシステム改修を実施しました。		運用段階	計画通り ●	人事評価システムを年間を通して安定的に運用・保守しました。また、次年度予定している人事評価システムの大規模改修の事前作業として、運用補助ツールの解析等を実施しました。	

区分
その他 システム関連

実施段階 企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
(システム関連) (その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度						
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項			
	川崎市の統計情報	総合企画局	統計情報課	その他	各種統計調査の結果等の市政資料をデータ化し、市のホームページから閲覧・検索できるようにします。市民や行政に身近な統計情報を提供して統計の役割・重要性を周知し、市民の統計調査への理解と協力を得るとともに行政の透明化を図ります。また、統計調査結果は、各種行政施策の基礎資料として有効活用します。	●各種統計調査に関する刊行物の編集発行 ●平成22年国勢調査の独自集計結果の公表	●各種統計調査に関する刊行物の編集発行 ●各種統計調査に関する刊行物の編集発行 ●平成22年国勢調査の独自集計結果の公表 ●ガイドマップかわさき「統計マップ」の運用	視覚的にわかりやすい統計情報を提供するため	推進段階	計画通り	●当課で発行した各種統計資料を本市ホームページ「統計情報」に追加掲載を行った。 ●本市ホームページ「統計情報」が検索しやすくなるため、コンテンツや分類の整理を進めた。 ●最新の統計情報を地図上に示すことができるコンテンツをガイドマップかわさきに「統計マップ」として掲載し、運用を開始した。								
	資産マネジメントシステム	財政局	資産運用課	システム関連	効率的かつ効果的な資産マネジメントを推進するため、資産データの収集をはじめ、それを格納するデータベース、資産データに基づき資産を評価するシステム及び財産管理システム等の既存のデータベースとのデータ連携の仕組みを構築します。	●システムの適正な管理・運営	●継続		運用段階	計画通り	劣化情報については対象施設の登録、平成25年度の劣化状況の登録を行った。 施設カルテ・事業カルテについては、対象施設の所管課等に対して照会を行い、平成24・25年度のコストや利用状況等のデータをシステムに登録した。								
	公有財産管理システム	財政局	資産運用課	システム関連	土地、建物及び工作物の取得、管理、処分に伴う異動処理業務、台帳等の管理資料作成業務、各種統計資料の作成業務、帳簿簿籍改定業務(評価替え)、活用状況資料作成業務、新地方公会計制度導入に伴う固定資産台帳整備に係る異動データ情報の収集作業等に関する業務を行います。	●システムの適正な管理・運営	●継続	地方公会計の新統一基準については、総務省において検討しているが、平成27年1月頃、正式に総務省から各地方自治体に対応を要請することが発表された。それに伴い現行システムの改修が必要となった。	運用段階	計画通り	4月にサーバー等機器の更新を行い、以降システムの適正かつ安定的な運用を行った。 入力作業は計画配置PCから行なうが、来年度以降OSがWindows8に変わるため、事前に動作確認の検証を行ない、問題がないことを確認した。 また、地方公会計制度の新統一基準に対応するため改修が必要であり、改修・追加項目の検討を進めるとともに、それに伴う予算化に向けて調整を行った。							標準ソフトウェア以外に現行の財務諸表作成ソフトのバージョンアップ版も開発されているため、税理士法人のアドバイス等を元に、平成28年度中に財政課で実際に使用する財務諸表作成ソフトを決定する。 それに伴い公有財産管理システムの改修内容も変わっていく	
	市税システム	財政局	税制課	システム関連	市民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税など、各税の賦課から徴収に関する業務を効率的に処理するトータルシステムです。口座振替、証明発行、収納管理、統計等の処理も行っていきます。	●市税システムの適正な管理・運営 ●番号制度導入を含めた税制改正等に伴うシステム改修とテスト	●継続		運用段階	計画通り	システムへの影響等に留意しながら税制改正等に伴うシステム改修を実施し、通常運用業務も含め、システムの適正な管理・運営を行った。 なお、「社会保障・税に関わる番号制度」導入に向けた取組みについては、今年度からシステム改修を実施しており、平成27年度からテストに着手する予定である。								
	戸籍総合システム	市民・子ども局	戸籍住民サービス課	システム関連	戸籍事務の効率化を図るとともに、窓口サービスの向上のため、紙媒体の戸籍簿を電子化し、迅速かつ確実な運用と的確なサービス提供を行います。	●システムの安定運用による迅速かつ確実なサービス提供 ●戸籍法施行規則の一部改正に伴う除籍の電算化	●システムの安定運用による迅速かつ確実なサービス提供		運用段階	計画通り	平成26年4月に戸籍法施行規則の一部改正に伴う除籍の電算化に着手し、計画どおり進んでいる。 平成26年10月に高津区末長3・4丁目地区及び麻生区王禅寺東5丁目地区の一部の住居表示実施に伴う本籍修正等を行った。								
	区役所事務サービスシステム	市民・子ども局	戸籍住民サービス課	システム関連	住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービス提供を行います。	●住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービス提供 ●個人番号制度導入に伴うシステム対応	●住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービス提供 ●個人番号の通知及び個人番号カードの発行開始等		設計・開発段階	計画通り	平成26年4月に個人番号制度導入に向けた区役所事務サービスシステムの改修に着手し、平成27年度の個人番号通知及び個人番号カードの発行開始等に向け、計画どおり改修等が進んでいる。								
	かわさき子どもページ	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	その他	市政に関する情報を子どもに分かりやすい表現で掲載した「かわさき子どもページ」を市ホームページ上で運営し、子どもの参加の促進、普及を促しています。	●ホームページの適切な運営	●継続		推進段階	計画通り	主に、夏休みや冬休みなど、子どもの休みの時期に子ども向けイベントの開催や情報提供を市内に照会し、順次「子どもページ」に掲載し子どもの参加の促進、普及を促した。 また、サイト内で紹介している各施設やその他情報について、施設名やホームページなどの内容が変更になっているものについて随時修正し、適正なホームページの管理・運営を行った。								
	児童相談所進行管理ソフト	市民・子ども局	児童家庭支援・虐待対策室	システム関連	児童相談所における児童相談や児童虐待対応などの相談経過記録や支援状況等について児童相談所進行管理ソフトを導入することによりデータベース化し迅速かつ効果的な情報処理を実現するものです。平成24年度末に導入を行い平成25年度から本格稼働となっています。	●平成25年度稼働を振り返って、稼働状況や課題等の検証を実施	●児童相談所進行管理ソフトの3児童相談所連携(共有化)に向けた設計	当初スケジュールが白紙となったため。	運用段階	計画通り	年度当初、新任職員を中心に研修を実施。また、適時、運用改善のため、必要事項の情報共有を実施。								
	エコオフィス推進事業	環境局	地球環境推進室	システム関連	エコオフィス管理システムは、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく市役所の率先取組を推進するにあたり、市役所のエネルギー使用量の包括的な集計・分析の効率的効果的な管理の強化と、「省エネ法」等の届出の効率化を目的としており、市内の各種環境負荷データの集計をイントラネットに接続するすべての端末で入力・照会することができるシステムです。	●システムの運用 ●システムの大規模改修に向けた設計書の作成	●システムの運用 ●システムの大規模改修		運用段階	計画通り	エコオフィス管理システムを運用することによって、データ入力及びデータ集計・分析の迅速化を図ることができた。集計したデータは省エネ法等の各種報告書作成に活用するとともに、電力需給対策及び温室効果ガス排出量削減に向けた取組の推進に役立てた。 また、来年度のシステム改修を見据えて、全庁へアンケートを実施するなど改修点の整理を行うとともに、予算化に向けた調整を行った。								

区分
その他 システム関連

実施段階 企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
(システム関連) (その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
						現行	変更									
	水環境保全システム	環境局	環境対策課	システム関連	人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくりを目指して、水環境に関連する情報を集約し、効果的な情報を効率的に発信していきます。 また、各種情報を活用しやすいように、所管課内での利用、関係局内での利用、全庁利用及び庁外への利用と目的別にデータを整理し、業務の迅速化及び効率化が図れるよう一元管理を目指します。	●GISシステムを利用した(仮称)水環境保全システムの一括の推進と業務効率化に向けた拡充 ●水辺地マップの拡充	●GISシステムを利用した(仮称)水環境保全システムの一括の推進と業務効率化に向けた拡充 ●水辺地マップの拡充		運用段階	計画通り	地図情報システムを利用した「水辺地マップ」(平成26年3月に運用開始)に、データの拡充を行った(橋梁写真及び名称、生き物調査結果、地盤沈下観測所、水辺地)。		運用段階	計画通り	地図情報システムを利用した「水辺地マップ」(平成26年3月に運用開始)を利用し、庁内関係部署向けにマップスクワキに水質事故関連のデータ(排水区域や事業場データ等)を掲載した。市民向けに、水準点データを地図情報システムに掲載した。	
	福祉総合情報システム	健康福祉局	企画課	システム関連	健康福祉局及び市民・こども局本庁各課、各区役所、更生相談所、児童相談所等をネットワーク化し、保健・福祉に係る業務を効率的に処理しています。主な処理対象業務としては、生活保護、介護保険、後期高齢者医療、高齢者福祉、地域福祉、福祉医療、児童福祉、母子福祉、障害福祉、保育等があります。今後も情報管理部門を始めとする関係課との連携を図り、システムの安定稼働を実施します。	●新福祉総合情報システムの開発及び導入(第二段階・障害福祉システム、保育システム、手当システム等)	●新福祉総合情報システムの運用・保守		設計・開発段階	計画通り	●システム管理課をはじめとする関係各課と調整しながら、現行システム・1次開発の安定稼働を実施した。 ●2次開発については計画通り2015年1月から、子ども・子育て支援システムについても2014年10月から稼働開始した。		運用段階	計画通り	●平成27年4月から3次開発の残り的一部(支給認定・確認関係)が稼働し、1次・2次・3次開発によるシステムが揃って運用を開始した。	
	保健情報システム	健康福祉局	企画課	システム関連	公衆衛生業務台帳管理システム(食品衛生許可業務、環境衛生許可業務、畜犬登録業務、小規模受水槽水道等監視指導業務)、医療施設等台帳管理システム以上の個別業務システムを統合した保健情報システムの円滑な運用を図ります。	●保健情報システムの円滑な管理・運用	●保健情報システムの円滑な管理・運用 ●機器入換え検討		運用段階	計画通り	機器のハード障害・ソフト障害等のシステム不具合発生時において、迅速に対処し早急な解決を行いシステムの適正かつ円滑な運用に努めることで、本庁及び各区役所保健福祉センターにおける各種業務が円滑に執行できるように支援した。 また本庁事業課における役割分担を明確にするため、運用管理要綱を作成した。		運用段階	計画通り	機器のハード障害・ソフト障害等のシステム不具合発生時において、迅速に対処し早急な解決を行いシステムの適正かつ円滑な運用に努めることで、本庁及び各区役所保健福祉センターにおける各種業務が円滑に執行できるように支援した。 次期システム開発を見据え、平成28年6月から平成31年12月をリリース期間とする機器更新準備	
	予防接種台帳管理システムの導入及び運営	健康福祉局	健康安全管理担当	システム関連	予防接種事業は種類拡大、内容変更等が頻繁になされ、複雑化しています。また、国の実施要領の改正により、接種記録の電子的管理が追加されました。接種記録をシステムにて管理し、接種状況を迅速に把握し、タイムリーに未接種者へ再勧奨していきます。また、委託料審査・集計を各区職員の手作業からシステム入力により標準化・迅速化します。	●システム設計・開発・導入・操作研修	●稼働開始・運用・保守	社会保障・税番号制度に対応し、番号を活用した施策を行うために予防接種台帳管理システムの改修を行う。	設計・開発段階	計画通り	●システムの要件定義、設計、開発、テスト及び導入 ●システムの利用者に対する操作研修及びセキュリティ研修		運用段階	計画通り	●システムの稼働開始 ●マイナンバー対応のためのシステム設計・開発・テスト・運用 ●システムの利用者に対する操作研修及びセキュリティ研修	
	国民年金事務システム	健康福祉局	保険年金課	システム関連	法定受託事務として市において取り扱うこととされている被保険者の年金資格取得手続や国民年金保険料の免除申請、基礎年金の裁定請求の受付業務等を行うとともに、国や日本年金機構との協力連携事務として、年金制度の広報や区役所窓口における年金相談、各種情報提供を行っています。これらの業務について、国民年金事務システムを活用することで、市民サービスの向上及び事務処理の効率化を図っています。	●国民年金事務システムの安定稼働及び制度改正に向けたシステム改修	●継続		運用段階	計画通り	システム再構築により平成24年1月から国民年金事務システムの稼働を開始しましたが、おおむね安定的に運用しています。また、制度改正に伴うシステム改修についても適宜実施しています。		運用段階	計画通り	システム再構築により平成24年1月から国民年金事務システムの稼働を開始しましたが、おおむね安定的に運用しています。また、制度改正に伴うシステム改修についても適宜実施しています。	
	国保ハイアップシステム	健康福祉局	保険年金課	システム関連	国民健康保険における資格業務(資格得喪年月日の管理)、賦課業務(保険料額の算出と通知)、収納業務(保険料の収納及び未納保険料の管理)、滞納業務(滞納者情報及び折衝記録の管理、不納欠損処理)、給付業務(医療給付の記録管理及び療養費の償還払い)及び統計業務(国保財政の運営及び統計資料作成)からなるシステムを構築し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っています。	●社会保障と税の一体改革に伴うシステム改修 ●マイナンバー制度対応に伴うシステム改修	●継続	社会保障と税の一体改革について、現時点で来年度の国の政策が定まっていないため、計画の削除を行った。	運用段階	計画通り	社会保障と税の一体改革に伴う等のシステム改修・検証を行うとともに、現行システムの安定運用を図っています。		運用段階	計画通り	マイナンバー制度対応に伴うシステム改修・検証を行うとともに、現行システムの安定運用を図っています。	
	市営住宅総合管理システム	まちづくり局	住宅管理課	システム関連	公営住宅法等に基づく市営住宅等の管理は、入居者募集、抽選、入居許可、毎年実施する入居者の収入調査、使用料標準額の算定、収入に基づく使用料の決定、駐車場の管理、建物の修繕・保全、財産管理等多岐に渡ります。 本市の市営住宅等は約17,500戸あり、使用料の算定や台帳管理など住宅供給会社を含めた統一化したシステムを構築し、様々なデータを一元的に管理することで、業務の効率化を図っています。	●新システムの運用(継続) ●マイナンバー制度に対する検討	●継続		運用段階	計画通り	システムの改修を加えながら継続的に運用している。		運用段階	計画通り	システムの改修を加えながら継続的に運用している。	

その他 システム関連

実施段階 (システム関連) 企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階 (その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
	登戸土地区画整理事業支援管理システム	まちづくり局	登戸区画整理事務所	システム関連	地図情報の表示・印刷を行う「基本システム」と、登戸土地区画整理事業の具体的な個人情報データを管理する「拡張システム」からなる支援管理システムです。登戸土地区画整理事業に係る図面・調書等を電子化することにより、権利の移動・更新の履歴管理等の効率化と迅速な市民サービスの向上を図ります。	●継続稼働 ●保守点検・データ更新	●継続		運用段階	計画通り	登戸土地区画整理事業に係る権利の移動・更新の履歴管理等の更新を行い証明書の発行や、図面作成機能を活用し権利者説明資料を作成した。		運用段階	計画通り	登戸土地区画整理事業に係る権利の移動・更新の履歴管理等の更新を行い証明書の発行や、図面作成機能を活用し権利者説明資料を作成した。	
	既存建築物ストック情報整備事業	まちづくり局	建築管理課	システム関連	既存建築物ストック情報について、紙媒体で保有している建築確認台帳のデータベース化及び建築計画概要書の電子化・データベース化を行い、建築行政に係る業務や窓口における情報提供業務の効率化を図り、建築行政業務の効率化と市民等へのサービス水準の向上を目指します。 また、本市統合型地図情報システムとの連携を図ることにより、建築行政情報の全庁的な活用を進めます。	●建築確認プロット情報の整備 ●建築確認台帳及び建築計画概要書情報の修正・整備 ●台帳・概要書情報を搭載した地図情報システム構築の検討	●継続 ●建築確認プロット情報の整備 ●建築確認台帳及び建築計画概要書情報の修正・整備 ●証明書交付等システムの基本設計・構築	市民サービス向上のため、証明書交付等システム整備の政策的位置付けを行い、予算化を図ることとなったため。	企画段階	計画通り	昭和年代の建築物を紙地図で整備しつつ、電子化も行き、建築行政に係る業務や窓口のシステム化の準備を行った。 また、システム化に向けて検討を行い、関係各所と連携を取りつつ、予算化及び導入に向けて調整を行った。		設計・開発段階	計画通り	平成元年～平成17年度の建築物場所について、川崎市統合型地図情報システム上に載せられる形で電子化を行い、証明書等の交付システムの準備を行った。 また、システム化に向けて基本設計・構築を行い、関係各所と連携を取りつつ、詳細設計・開発に向けて調整を行った。	
	公共事業支援統合システム	建設線政局	技術監理課	システム関連	CALS/ECとは『公共事業支援統合情報システム』の通称であり、地域社会の基盤を支える公共事業を、ICTを活用することにより、効果的・効率的かつ透明な公共工事を実現する事を目的とした、電子化への取組の総称をいいます。具体的には、公共事業において作成される図面等を電子化し、情報の共有や利活用を図ること、公共工事の生産性の向上や、コスト削減、品質向上を図るとともに、維持管理の効率化、市民サービスの向上などを旨とするものです。	●電子納品対象拡大 ●電子納品管理システムの適切な運用 ●職員研修	●電子納品の適切な運用 ●電子納品保管管理システムの適切な運用 ●職員研修		運用段階	計画通り	平成26年度より電子納品対象を拡大し、本運用となりました。 適切な運用を行うため、職員向けに5月、12月、2月にCADソフトウェア研修を実施し、1月に電子納品に関する説明会、各職場にて選任しているCALS担当者に研修を実施しました。 また、電子納品対象案件を受注する受注者向けに説明会を1月に実施しました。		運用段階	計画通り	平成26年度より電子納品対象を拡大し、本運用となった電子納品について、より円滑な運用を図るため、12月に各職場にて選任しているCALS担当者向けの研修を実施し、職員向けCADソフトウェア研修を6月、10月、2月に実施しました。 また、電子納品の概要や納品データ作成ツールに関する説明会を職員及び受注者向けにそれぞれ2月末に実施しました。	
	境界標・基準点管理システム	建設線政局	管理課	システム関連	公共基準点や境界標の座標等の情報を電子化したデータ等を基に、現在、紙ベースで管理している市内全域の道路台帳図(869枚)を電子化し、主要項目や特定区間におけるデータ集計・抽出を容易にし、補修正が必要となった場合には職員が容易に補修正を行える新たなシステムを構築するものです。	●公共基準点、境界標の電子化情報の内容精査、新規情報の追加。道路台帳図の電子化に関する内容新規追加	●継続 ●現行システムの適正運用。 ●公共基準点、境界標の電子化情報の内容精査、新規情報の追加。 ●道路台帳平面図のベクターデータを取り込むための論理チェックプログラムの構築と一部データの取り込み ●データベースを測地成果2011へ更新	今年度、新たに重点的に取り組む事業として、サマーレビュー(「川崎市の道路台帳図のデジタル化」の推進について)において確認された為。	企画段階	計画通り	道路台帳図デジタル化に向け、道路台帳図データの作製手法の検証と来年度から実施するための製作工程を構築し、現行システムで道路台帳図データの格納が出来るようにシステム改良をする。		設計・開発段階	計画通り	道路台帳図デジタル化に向け、アナログ道路台帳図870枚のうち、54枚について、道路台帳図数値図化データを作製したうえで、境界標・基準点管理システムに取り込んだ。	
	港湾施設維持管理システム	港湾局	庶務課	システム関連	平成19年4月に「港湾の技術上の基準を定める省令」が改正され「供用期間に遡って要求事項を満足するように維持管理計画等に基づき適切に維持されることを標準とする」と規定されました。港湾施設の既存ストックの有効活用や延命化対策を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理に取組むことが必要となりました。 その為、港湾施設の施設諸元、点検結果や補修履歴等をデータベース化、維持管理計画に基づく効率的、効果的な施設の維持管理業務に活用する目的で平成24年度にシステム詳細設計、構築を行い、平成25年度から維持管理計画策定済の一部港湾施設について管理運用を行っています。	●港湾施設維持管理システムの適正な管理運営(機能の追加改修) ●システムを活用した維持管理業務の適正な執行支援	●港湾施設維持管理システムの適正な管理運営 ●システムを活用した維持管理業務の適正な執行支援		運用段階	計画通り	25年度から一部施設の運用を開始している本システムについて、新たに廃棄物埋立護岸に関する追加構築を行ったほか、計画配置パソコンのOS及びIEのバージョン変更に伴う改修を行い、適正かつ安定的な管理運営を行った。また、システムを利用する職員に対して操作研修を実施し、システムの有効活用を可能とした。 また、次年度以降においても、システムの適正かつ安定的な管理運営を行う上で必要な保守点検、職員研修を実施する為に必要な予算化を行った。		運用段階	計画通り	25年度から一部施設の運用を開始している本システムについて、新たに廃棄物埋立護岸に関する追加構築を行ったほか、計画配置パソコンのOS及びIEのバージョン変更に伴う改修を行い、適正かつ安定的な管理運営を行った。また、システムを利用する職員に対して操作研修を実施し、システムの有効活用を可能とした。 また、次年度以降においても、システムの適正かつ安定的な管理運営を行う上で必要な保守点検、職員研修を実施する為に必要な予算化を行った。	
	水道料金業務等オンラインシステム	上下水道局	サービス推進課	システム関連	水道料金等徴収の基幹業務である検針から料金徴収及び未収業務までを処理するとともに、市民からの電子申請、電話等で受け付けた水道に関する手続きの処理や水道料金等に関する事務を行う水道料金業務等オンラインシステムを活用することで、上下水道事業の運営を効率的に進めます。	●水道料金業務等オンラインシステムサーバ機器のデータセンターへの移設による業務継続性の確保	●水道料金業務等オンラインシステムにおける消費税率変更対応 ●システムの運用	消費税率変更(10%対応)時期が平成29年4月実施に予定変更したことから平成28年度の対応に変更。	運用段階	計画通り	水道料金業務等オンラインシステムサーバ(機器)のデータセンターへの移設によりシステムの安定稼働及び業務継続性を確保し、市民サービス向上に向けた環境整備を行った。		運用段階	計画通り	水道料金業務等オンラインシステムサーバ(機器)のデータセンターへの移設によりシステムの安定稼働及び業務継続性を確保し、市民サービス向上に向けた環境整備を行った。	
	総合医療情報システムの運営	病院局	経営企画室	システム関連	市立川崎病院では平成21年1月に、市立井田病院では平成24年5月の井田病院新棟一部開院に合わせて総合医療情報システムによる患者記録の電子化(電子カルテ化)が行われましたが、引き続き総合医療情報システムを継続的かつ安定的に運営することで、患者サービスの向上や業務の効率化を推進します。	●総合医療情報システムの安定的な運営	●継続		運用段階	計画通り	総合医療情報システムの安定的な運営に努めた。また、総合医療情報システムの継続的な安定を目的として、一部の経年劣化したサーバ、パソコン等のハードウェアの更新を行った。		運用段階	計画通り	総合医療情報システムの安定的な運営に努めた。また、総合医療情報システムの継続的な安定を目的として、一部の経年劣化したサーバ、パソコン等のハードウェアの更新を行った。	

区分
 その他 システム関連

実施段階
 (システム関連) 企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
 (その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
 進捗状況 ● ● ●

基本施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
	学齢簿管理システム	教育委員会	学事課	システム関連	学齢児童・生徒の就学義務の発生、消滅及びその履行状況を管理する学齢簿は、現在紙台帳で人の手により管理されていますが、住民基本台帳と連動させ、その情報をオンライン化することにより、学齢簿の管理の適正化、申請手続きの迅速化、行政事務処理の簡素化・効率化等を進めていきます。	●仕様書作成 ●業者選定準備 ●システム導入の予算要求	●システム導入 ●本稼働に向けたセットアップ ●運用開始	計画の変更については、サマリーレビュー上でも記載しているが、社会環境の変化に対応が迫られる業務を遂行しつつ、現体制で当初のスケジュール通り新たなシステムを構築することが困難なため。	企画段階	計画通り	区役所・支所の区民係が行っている就学事務について、現行の運用上での課題について検討し、改善を図った。 市として希望する学齢簿システムの機能要件をまとめたうえで複数のシステム業者と打合せを行う等、仕様書作成に向けた準備を進めた。		企画段階	計画通り	学齢簿の管理システムについて、区民課等の協力を得ながら業務調査等を作成し、情報化調整委員会・情報公開運営審議会に諮り、それぞれ承認を得た。また、システムの構築について予算要求を行った。 システム構築に係る業者の選定については、仕様書を作成し、公募型プロポーザル方式による入札を前提に業者選定の準備を行った。	
	就学援助事務での所得照会	教育委員会	学事課	システム関連	就学援助制度では、お子さんを市立小・中学校へ通学させるのに、経済的に困難な保護者（要保護者・準要保護者）に対し、必要な援助をしています。その中で、準要保護者の認定作業において必要な、世帯の所得情報を教育委員会が直接照会できるようにし、申請者の負担軽減及び業務の効率化を推進します。	●所得照会についてのシステム開発のための予算要求 ●パンチ業者への委託により作成されたデータを活用した一括所得照会システム運用のための仕様書作成、予算調整、打合せ等	●所得照会についてのシステムの開発 ●一括所得照会システムの運用開始	平成26年度の打合せの中で、他部署で利用している同様のプログラムを改修することにより、平成27年度から運用可能との見通しがたつたため。現在、平成27年度当初からの運用開始に向けて、打合せを進めている。	設計・開発段階	計画通り	就学援助申請者の同意に基づき、平成26年1月1日現在川崎市に住所のある方については、教育委員会学事課担当職員が市民税・県民税課税台帳を直接照会し、所得金額を把握することにより、申請者の所得証明書の添付、各小中学校での証明書類の確認についての負担軽減を図った。		運用段階	計画通り	就学援助申請者の同意に基づき、平成27年1月1日現在川崎市に住所のある方については、照会用のデータ作成をパンチ委託し、作成したデータと市民税・県民税課税台帳のデータと照会することで一括で所得金額を把握することが可能となった。その結果、保護者の所得証明書の添付、各小中学校での証明書類の確認だけでなく、学事課職員の所得照会についての事務処理が大幅に軽減された。	
	学校施設管理システムの導入	教育委員会	教育環境整備推進室	システム関連	現在、本市の公立学校は173校あり、1,000棟を超える建物を管理している。 そのような中で、「学校施設の長寿命化」や「コストの平準化」を図るために既存施設の長期保全計画を策定する予定である。長期保全計画を策定するためには、学校施設の劣化状況等を的確に把握し、その結果を一元管理化するためにデータベース化が必要となる。また、既存の学校施設データ（建築年度、改築年度、修繕状況、劣化具合等）は各担当ごとに様々な媒体（紙・データ等）で管理しているが、データ量が膨大なことから、誰がどのようなデータを持っているか把握できず、データの管理にも苦慮しており、いざ必要になった時に探ることが難しい。 以上のことから、施設保全データを管理・運用するソフト及びサーバ機の導入を行う。	●システム稼働	●継続		運用段階	計画通り	システムの適性かつ安定的な運用を行うとともに、システムが導入されていないパソコンへのシステムの導入を行った。		運用段階	計画通り	システムの適性かつ安定的な運用を行うとともに、システムが導入されていないパソコン7台へのシステムの導入を行った。	
	教職員人事管理システム	教育委員会	教職員課	システム関連	教職員人事管理システムは、川崎市立学校に勤務する教職員の人事情報（氏名、住所、年齢等）及び勤務記録（異動、昇給昇格、休職等の情報）を管理するシステムとして稼働しています。また、正規職員他に臨時的任用教員及び非常勤講師等についても、登録された人事情報をもとに、任用事務を行っています。このようなシステムを効果的に機能させるために、人事給与システムとの連携の検討やシステム改修を行います。	●システムの安定的な運用保守 ●システム改修	●継続	平成25年度の大規模なシステム改修を行いました。安定的なシステム運用を保つことができていたため、今年度は新たなシステム改修の必要がありませんでした。	運用段階	計画通り	平成25年度後期に大規模なシステム運用体制の変更及びそれに伴うシステム改修を行いました。混乱等なく安定的な運用を行っています。こうした変更によって、人員配置や任用事務をより効率的に行うことができるようになりました。 また、平成29年度の県費負担教職員の給与負担等の市への移譲を見据えて、人事給与システムとの統合・連携の検討を開始しました。		運用段階	計画通り	今年度は継続運用であり、計画どおりの進捗状況となっています。ただし、平成28年度に県費負担教職員の給与負担等の市費への移譲に伴うシステム改修を予定しており、具体的な改修内容及び運用方法の検討を行いました。	
	校務支援システムの運用	教育委員会	情報・視聴覚センター	システム関連	クラウドコンピューティング運用による校務支援システムの導入により、個人情報等の安全な取り扱いを確保しながら学校事務作業を効率化することで、教職員が子どもたちと接する時間、教職員どうしの情報交換の機会、教材研究の時間の確保を図ります。	●校務支援システムの稼働 ●グループウェア、小学校の通信票、中学校の通知表、出席簿の機能の運用開始	●校務支援システムの稼働 ●指導要録、保健帳票等公簿作成機能の運用開始		設計・開発段階	計画通り	平成26年4月より、グループウェア、出席簿、小学校通信票、中学校通知表の運用を開始するとともに、出席簿・通信票・通知表の操作・運用に関する研修を行った。 平成27年度から運用開始予定の指導要録・保健帳票の要件定義の検討を重ね、開発に取り組んだ。		運用段階	計画通り	平成27年4月より、指導要録・中学校通知表を、8月より保健帳票の運用を開始した。 指導要録、保健帳票等の研修を要請による研修も含め合計230回行った。	
	選挙システム	選挙管理委員会	選挙課	システム関連	選挙人名簿、住民投票の投票資格者名簿、国民投票の投票人名簿の調製や、期日前投票システムのセットアップデータ及び日々の異動情報の作成等を行います。 関係法令の改正や制度改正が行われた場合等には、適宜システムの改修を行い適正に選挙等の執行を行います。	●安定的な運用	●継続		運用段階	計画通り	3月・6月・9月・12月の年4回、定時登録に係る選挙人名簿の調製及び期日前投票システムのセットアップデータの作成を行った。また、今後国民投票が執行されることを想定し国民投票のリハーサルを行い、国民投票の投票人名簿の調製を行った。 平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査において、選挙人名簿の調製を行い、期日前投票システムのセットアップデータを作成し適正に選挙の執行を行った。		運用段階	計画通り	平成27年4月12日執行の統一地方選挙においては選挙人名簿の管理し、有権者数の把握、期日前投票者数の集計、期日前投票期間中の選挙人名簿の管理、二重投票の防止等に寄与した。 また、サーバー、クライアント等のリソースアップによるシステム機器の更新を行った。 さらに、衆議院議員選挙の分区分区対応に係る円滑な事務処理を行うための調整、操作権限の制限やログの管理等のセキュリティ向上、公職選挙法の改正に伴う選挙権年齢の引き下げ（18歳選挙権）に対応するシステム改修を行い、年度内に対応を完了する見込み。	
	期日前投票システム	選挙管理委員会	選挙課	システム関連	有権者数の把握、期日前投票者数の集計、期日前投票期間中の選挙人名簿の管理、二重投票の防止等を正確かつ効率的に行います。 また、関係法令の改正や制度改正が行われた場合やシステム機器の更新等の際には、適宜プログラムの改修を行い、システムを運用することで、適正に選挙を執行します。	●システムの運用	●システム機器の更新		運用段階	計画通り	平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査においては選挙人名簿を管理し、有権者数の把握、期日前投票者数の集計、期日前投票期間中の選挙人名簿の管理、二重投票の防止等に寄与した。		運用段階	計画通り	平成27年4月12日執行の統一地方選挙においては選挙人名簿を管理し、有権者数の把握、期日前投票者数の集計、期日前投票期間中の選挙人名簿の管理、二重投票の防止等に寄与した。 また、サーバー、クライアント等のリソースアップによるシステム機器の更新を行った。 さらに、衆議院議員選挙の分区分区対応に係る円滑な事務処理を行うための調整、操作権限の制限やログの管理等のセキュリティ向上、公職選挙法の改正に伴う選挙権年齢の引き下げ（18歳選挙権）に対応するシステム改修を行い、年度内に対応を完了する見込み。	

区分
その他 システム関連

実施段階
(システム関連)
企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
(その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
	投票速報システム	選挙管理委員会	選挙課	システム関連	<p>投・開票速報システムを使用しオンラインにより効率的に集計作業を行うことで、投・開票の状況を迅速かつ正確に市民や報道機関への情報提供を行います。県下の市区町村が同じシステムを使用することで、円滑な運用が可能となっています。</p> <p>また、選挙制度の改正への対応や県下での円滑なシステム運用のため、プログラムの改修、新システムの開発等を行います。</p>	<p>●新システムの開発</p> <p>●システム機器の更新</p>	<p>●新システム稼働</p>	<p>新システムの開発を中止し、システムにより各区の速報値を集計する方法から、各区選管から市選管あてにメールやFAXで速報値を送信してもらい市選管でエクセルの帳票作成をする方法に変更する。そのため、当初予定していた新システム用の市選管のサーバ機器類のリリースが不用となり、また速報室内においてエクセルの帳票を作成するための端末（区選管からのメール受信のためLANに接続する）が必要になる。</p>	運用段階	計画通り	<p>現行システムについては、機器の更新（再リース）を行い稼働中。</p> <p>新システムの開発については、平成27年4月の稼働に向けて開発業者と仕様書の作成等のため打合せを重ねてきたが、開発費用とランニングコストは当初の予算を大幅に上回り、開発期間が当初の1年から2年となるなど、コストが業務内容に見合わないことから、本市ではやむを得ず開発を断念した。なお、県選管では新システムを平成27年4月から稼働予定のため、区選管に県選管のシステム用の端末を配置し、県選管へはシステムを使用して速報することとなる。</p>	<p>市選管集計用パソコンの一括調達は、早くも契約期間が平成28年3月31日からとなることから、平成27年4月12日執行予定の統一地方選挙には間に合わないため、統一地方選挙においては、システム管理課より一時的にパソコンを借りる予定。</p>	運用段階	計画通り	<p>新システム開発については、平成27年4月の稼働に向け準備を行ったが、コストが業務内容に見合わないことから、本市では開発を断念した。県選管では地方選挙用の新システムを平成27年4月から稼働したため、同システム用の端末を新規にリースして区選管に配置し、県選管への速報を行っている。市選管においては、今後はシステムを問わずメール・ファックスによる速報を行うため、集計作業用のPC等を一括調達により配置する。なお、現行システムについては、今年度県選管で国政選挙用のシステム開発を行っているため、衆議院解散の場合も想定し機器の更新（再リース）をおこなった。</p>	<p>市選管集計用パソコンの一括調達は、早くも契約期間が平成28年3月31日からとなることから、平成27年4月12日執行予定の統一地方選挙には間に合わないため、統一地方選挙においては、システム管理課より一時的にパソコンを借りた。</p>
	市議会のインターネット中継	議会局	広報・報道担当	システム関連	<p>本会議及び予算審査特別委員会、決算審査特別委員会（全体会）の様子を家庭のパソコンを利用して視聴できるように、生中継・録画中継を実施します。また、区役所のモニターでもインターネット中継の映像を放映します。さらに、近年、普及が進むスマートフォンでの視聴に対応した中継映像の配信を実施します。</p>	<p>●インターネットで本会議及び予算・決算審査特別委員会等の生中継・録画中継を実施</p> <p>●区役所のモニターでインターネット中継映像の放映を実施</p> <p>●スマートフォンに対応した録画中継の配信を実施</p>	●継続		運用段階	計画通り	<p>●本会議、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会（全体会）をインターネットにより生中継及び録画中継を実施。</p> <p>●各区役所のロビー等に設置しているモニターで、インターネット議会中継（生中継）の映像を放映。</p> <p>●録画中継では、スマートフォン・タブレット端末でも映像配信を開始。</p>		運用段階	計画通り	<p>●本会議、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会（全体会）をインターネットにより生中継及び録画中継を実施。</p> <p>●各区役所のロビー等に設置しているモニターで、インターネット議会中継（生中継）の映像を放映。</p> <p>●録画中継に引き続き、生中継でも、スマートフォン・タブレット端末での映像配信を開始。</p>	
	市議会会議録検索システム	議会局	議事課	システム関連	<p>議会の情報公開のより一層の推進を図るとともに、市民等の議会情報へのアクセスや利便性の向上を図るため、本会議録、予算・決算審査特別委員会記録、常任委員会及び議会運営委員会の記録を市議会ホームページに掲載し、単語検索や条件検索が可能な検索システムとして整備しています。</p>	●会議録情報更新	●継続		運用段階	計画通り	<p>議会の情報公開のより一層の推進を図るとともに、市民等の議会情報へのアクセスや利便性の向上を図るため、本会議録、予算・決算審査特別委員会記録、常任委員会及び議会運営委員会の記録を掲載しました。また、検索システムに追加した掲載ページにおいて、本会議録、予算・決算審査特別委員会記録の速報版を公開しました。そのほかトピックス単語を随時更新するなど、検索機能の一層の充実を図りました。</p> <p>平成26年6月2日から会議録検索システムの利便性向上のため、スマートフォン・タブレット端末版を導入しました。</p>		運用段階	計画通り	<p>議会の情報公開のより一層の推進を図るとともに、市民等の議会情報へのアクセスや利便性の向上を図るため、本会議録、予算・決算審査特別委員会記録、常任委員会及び議会運営委員会の記録を掲載しました。また、検索システムに追加した掲載ページにおいて、本会議録、予算・決算審査特別委員会記録の速報版を公開しました。そのほかトピックス単語を随時更新するなど、検索機能の一層の充実を図りました。</p> <p>平成26年6月2日から会議録検索システムの利便性向上のため、スマートフォン・タブレット端末版を導入しました。</p> <p>会議録検索システムは現在、本会議及び特別委員会については平成27年2月以降の会議録を掲載していますが、平成27年度より、それ以前の紙媒体の議事録等を順次電子化し、検索システムへ掲載していきます。</p>	
	母子保健業務管理システム	市民・子ども局	児童家庭支援・虐待対策室	システム関連	<p>母子保健業務管理システムは、母子保健法・地域保健法等の根拠法令により定められた母子の健康管理に付随する事務処理を支援するものであり、母子健診から母子指導までの登録・結果情報を管理する台帳管理系、また統計・集計処理を実施する事業報告系から構成されるものである。</p> <p>本市では現在、母子保健事業の情報を紙媒体によって管理しているが、本システムを新規導入し情報をデータ化することによって、母子保健情報の一元管理が可能となり、事務処理の効率化及びコストの低減が図られる。また、対象者とその家族の持つリスク要因（要支援状況）を予め把握したうえで、相談に応じることが可能となり、よりの確な相談・支援を早期に提供できるため、平成28年度から導入を行う。</p>	●システム導入に向けた庁内調整	●システム設計・開発		企画段階	計画通り	<p>●システム導入計画書の提出</p> <p>●情報化施策調書の提出、情報化調整委員会の審議によるシステム導入計画の了承</p> <p>●システム開発業務委託の仕様書作成</p> <p>●システム開発業者の公募及び選定</p>		設計・開発段階	計画通り	<p>●システム用サーバ導入</p> <p>●システム用クライアント機器等導入</p> <p>●システム操作研修</p> <p>●運用テスト</p>	
市立川崎病院におけるスマート化の推進	病院局	経営企画室	システム関連	<p>市立川崎病院において、環境配慮型のエネルギー対策やICTの積極的な導入を含めた総合的な中長期保全と設備更新、更にはICTの活用等による患者サービスや医療の効率化等の取組も合わせ総合的に推進するため、「市立川崎病院におけるスマート化の基本方針」を策定したところです。そこで、ICTを活用した、患者サービスの向上や、医療の効率化の取組を推進します。</p>		<p>●川崎病院における病院利用者用WiFiの安定的な運営</p> <p>●川崎病院におけるデジタルサイネージの安定的な運営</p> <p>●川崎病院における電子お薬手帳の安定的な運営と利用拡大</p> <p>●川崎病院スマート化事業に係る取組の検討</p>			運用段階	計画通り	<p>●病院利用者用WiFiを整備し、運用を開始した。</p> <p>●院内外来待合エリアの一部において、デジタルサイネージを設置し、患者さん向けの各種お知らせ、ニュース・天気予報等のリアルタイムなコンテンツ、川崎市PR動画、及び救急外来診察状況などの多様な情報配信を開始しました。</p> <p>●電子お薬手帳を導入し、入院時に薬を持参してくる患者さんの薬の確認や、一部診療科の外来において服用している薬を確認する運用を開始した。</p>					



基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度			
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項
4 情報化を支える仕組みづくり																
情報セキュリティ対策の実施	総務局	ICT推進課	その他	事業主管課が、情報セキュリティ基準に基づき、計画、運用、見直し、改善といったプロセスを自ら循環して継続的に情報セキュリティ対策の推進及び効率的に情報セキュリティ対策を行うために必要な研修の充実を図ることにより、事業主管課の情報セキュリティレベルの向上を図ります。 また、事業主管課の情報セキュリティ対策の実施状況を他の組織による点検を実施することにより、事業主管課の情報セキュリティ対策の精度を高めます。	●各マニュアルに基づく情報セキュリティ対策の実施 ●情報セキュリティ内部検査、外部監査の実施 ●情報セキュリティ研修の実施 ●分かり易く実行しやすい情報セキュリティ規定類の整備	●継続		推進段階	計画通り	情報セキュリティ基準について、総務省のガイドラインと比較して記載が不十分な項目について、見直しを行った。 市営住宅総合管理システムの管理・運営業務について情報セキュリティ外部監査を行うとともに、可搬媒体の管理状況について内部点検を行った。 また、局点検の実施状況調査を行うとともに研修を通じて、情報セキュリティレベルの向上を図った。		推進段階	計画通り	本市における対策レベルを一層強化していくこと等を目的に、国における情報セキュリティ対策指針等の改定を踏まえ、情報セキュリティ基準の改正を行った。 また、水道料金業務等オンラインシステムの管理・運営業務を対象とした情報セキュリティ外部監査や、内部検査としての標的型攻撃メール対応訓練、局点検の実施状況調査を実施し、対策レベルの実施状況の検証、維持向上等を行うとともに、各種セキュリティ研修の実施により、職員の情報セキュリティレベルの向上を図った。		
個人情報保護制度の推進	総務局	行政情報課	その他	個人情報の適切な管理、取扱いを図るため、「川崎市個人情報保護条例」を制定し、制度の適切な運営に向け、職員等に対する研修、啓発及びマニュアルの充実や周知を行っています。 また、保有個人情報の開示等を請求する権利を市民に保障することにより、市民に信頼される市政の実現と安心できる市民生活の確保を図ります。	●個人情報保護制度の適切な運用 ●番号法の成立に伴う個人情報保護制度のあり方の検討及び対応	●個人情報保護制度の適切な運用		推進段階	計画通り	個人情報保護制度の概要をホームページで提供し、市民の制度への理解を深めた。また、ホームページに掲載している個人情報ファイル目録を更新し、個人情報開示等請求の権利行使を行いやすくした。 市の事業に関し、統合的情報公開制度の運営に関する重要事項2件、電磁的媒体による個人情報ファイルの保有3件、電磁的媒体による個人情報の外部接続2件について、情報公開運営審議会において審議を行い、個人情報の適切な取扱いを図った。また、職員向けの実務研修を実施し、個人情報保護制度の周知徹底を図った。 番号法の成立に伴い、個人情報保護制度のあり方を検討し、個人情報保護条例の改正に向けた準備を行った。		推進段階	計画通り	個人情報保護制度の概要をホームページで提供し、市民の制度への理解を深めた。また、ホームページに掲載している個人情報ファイル目録を更新し、個人情報開示等請求の権利行使を行いやすくした。 市の事業に関し、統合的情報公開制度の運営に関する重要事項1件、電磁的媒体による個人情報ファイルの保有3件、個人情報の本人外収集及び外部提供1件、電磁的媒体による個人情報の外部接続2件、防犯(監視)カメラによる個人に関する画像の収集保有1件について、情報公開運営審議会において審議を行い、個人情報の適切な取扱いを図った。 また、職員向けの実務研修を実施し、個人情報保護制度の周知徹底を図った。 番号法の成立に伴い、個人情報保護制度のあり方		
地方公共団体の組織認証基盤 L G P K I	総務局	行政情報課	その他	地方公共団体組織認証基盤(L G P K I)は、国や地方自治体相互間で文書のやり取りを電子上で行う場合に、電子証明書を利用することで、盗聴や改ざんなどの脅威を防止し、送受信された電子文書の真正性(本人が作成した文書に相違ないこと)を担保できるシステムです。 本市では、庁内利用者からの電子証明書発行申請等の受付及び審査を行い、総合行政ネットワーク(L G W A N : 地方公共団体の組織内ネットワークを相互接続し、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。)運営主体である地方公共団体情報システム機構(J-L I S)への申請及び発行された電子証明書の配布を行っています。	●L G W A Nによる認証の継続的な実施 ●新暗号対応のI Cカード関連機器等の調達	●継続		推進段階	計画通り	●証明書利用課から電子署名使用状況報告を受け、各課の利用状況を把握した(4月)。 総務局情報管理部行政情報課、総務局人事労務課、総務局危機管理室情報担当、財政局資産管理部契約課、上下水道局総務部労務課、上下水道局総務部管財課、上下水道局経営管理部財務課、交通局企画管理部経理課、交通局企画管理部労務担当、病院局総務部庶務課、消防局総務部人事課、教育委員会職員部勤労課 ●新暗号対応のICカード関連機器を調達した(10月)。 ●証明書の発行申請等の業務 ・証明書の新規発行 経済労働局公営事業部総務課、eTAX専用の職責証明書(11月) 財政局資産管理部契約課、川崎市電子入札システム用の職責証明書(2月~3月) 上下水道局総務部管財課、川崎市電子入札システム用の職責証明書(2月~3月) ・証明書の更新 上下水道局経営管理部財務課、eTAX専用の職責証明書(8月) 総務局危機管理室、電波利用電子申請・届出システム用職責証明書(2月)		推進段階	計画通り	今年度の実施状況は次のとおりである。 1 証明書利用課から電子署名使用状況報告を受け、各課の利用状況を把握した(4月)。 総務局情報管理部行政情報課、総務局人事労務課、総務局危機管理室情報担当、財政局資産管理部契約課、経済労働局公営事業部総務課、上下水道局総務部労務課、上下水道局総務部管財課、上下水道局経営管理部財務課、交通局企画管理部経理課、交通局企画管理部労務担当、病院局総務部庶務課、消防局総務部人事課、教育委員会職員部勤労課 2 証明書の発行申請等の業務について、次のとおり行った。 (1) 証明書の更新 総務局情報管理部行政情報課、市長職責証明書(5月) (2) 証明書の失効 総務局情報管理部行政情報課 文書管理担当(利用者)証明書(5月)		
情報システム全体最適化への取組	総務局	ICT推進課	その他	情報統括監理者(C I O)の強力なカバランスの下、外部の専門知識を有する組織のアドバイスを受けながら、全庁のシステムを機能的、効率的かつ安全な形態に再編成する全体最適化計画に基づき、汎用機のオープン化、サーバ統合化、運用統合化、ネットワーク基盤の活用・拡充、クラウドコンピューティングの活用等の検討及び推進を図ります。	●全体最適化計画の推進	●継続		推進段階	計画通り	川崎市情報システム全体最適化計画の今後の最適化施策プランに基づき、情報システム全体最適化への取組を推進しました。サーバ統合化に向けて、部局オープン系システムの位置統合を行うとともに、庁内共通システム基盤(サーバ仮想化技術)導入に向けた調査、検討を行いました。また、ネットワーク基盤の活用・拡充として、福祉系計画配置パソコンの情報系ネットワーク利用に伴い、計画配置パソコンの再配置を行うなど有効活用を図りました。クラウドコンピューティングの活用としては、庁内システムのうち、2システムでクラウド化を実現しています。		推進段階	計画通り	川崎市情報システム全体最適化計画の今後の最適化施策プランに基づき、情報システム全体最適化への取組を推進しました。また、技術動向や社会環境に柔軟に対応するための取組の視点を示した「川崎市情報システム全体最適化ガイドライン」を策定しました。 サーバ統合化に向けて、部局オープン系システムの位置統合を行うとともに、庁内共通システム基盤(サーバ仮想化技術)導入の開発支援を行いました。		
庁内ICT人材育成	総務局	ICT推進課	その他	電子行政サービスの充実を図るためには、それを担う職員の情報活用能力を向上させることが重要であるため、必要な情報化研修を計画的に実施します。なお、情報化研修の実施にあたっては、階層別の集合研修に加えeラーニングシステムを効果的に活用して、職員の情報活用能力の向上を図ります。	●階層別情報化研修の実施	●階層別情報化研修の実施 ●eラーニングシステム機器置換		推進段階	計画通り	階層別情報化研修として、初級編、中級編、セキュリティ編の各研修を実施した。		推進段階	計画通り	●階層別情報化研修として、8月に初級編、11月に中級編、8月にセキュリティ編の各研修を実施した。 ●平成27年4月にeラーニングシステムを更新し、運用を開始した。		

区分
 その他 システム関連

実施段階 企画段階 設計・運用段階 実施段階 企画段階 推進段階
 (システム関連) (その他)

計画通り やや遅延 かなり遅
 進捗状況 ● ● ●

基本 施策	事業名	所管課		区分	事業概要	スケジュール			平成26年度				平成27年度				
		局	課			H26(2014)	H27(2015)	計画変更理由	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	実施段階	進捗状況	実施状況	特記事項	
	情報化推進本部・CIO体制の運営	総務局	ICT推進課	その他	本市の情報化施策に係る総合的な調整を行うため、市長を本部長とする情報化推進本部の設置及び副本部長(副本市長)をCIO(情報統括監理者)とする執行体制を整え、外部の専門業者の支援を受けながら、各局における情報化施策の統一・効果的・効率的な推進に取り組んでいます。	●CIO(情報統括監理者)体制による、情報化施策の推進及び調整 ●マイナンバー推進委員会のもと、制度導入に向けた対応の実施	●継続			推進段階	計画通り	副市長を情報統括監理者(CIO)とする執行体制のもと、外部の専門業者と連携して、情報化推進委員会、情報化調整委員会を開催し、本市の情報化施策の推進及び調整を進めるとともに、マイナンバー制度の導入に伴う庁内システムの対応について実施体制を整備し、進捗状況の管理や関係部署間の調整等を実施しました。		推進段階	計画通り	副市長を情報統括監理者(CIO)とする執行体制のもと、外部の専門業者と連携して、情報化推進委員会、情報化調整委員会を開催し、本市の情報化施策の推進及び調整を進めるとともに、マイナンバー制度の導入に伴う庁内システムの対応について実施体制を整備し、進捗状況の管理や関係部署間の調整等を実施しました。	
	システム評価・調整事業	総務局	ICT推進課	その他	CIO(情報統括管理者)体制のもと、外部の専門業者と連携して、情報システムの企画・開発・運用後の各段階で「情報システム評価」を実施し、情報システムの信頼性・安全性・効率性を確保します。また、情報システムの導入における作業手順を具体的に示し、効率的で安全性の高い情報システムの構築を図るための「川崎市情報システムガイドブック」を整備し、本市におけるICT経費の適正化を図ります。	●「川崎市情報システム全体最適化計画」に基づく、マイナンバー制度への対応を含めたシステム評価・調整の実施	●継続			推進段階	計画通り	「川崎市情報システム導入ガイドブック」を活用しながら各種導入相談の対応を行いました。また、約300件のシステム導入計画書の評価・調整及び福祉総合システムの再構築や校務支援システムの構築、子ども子育て支援システムの開発などの大規模プロジェクトの進捗管理を実施しました。		推進段階	計画通り	「川崎市情報システム導入ガイドブック」を活用しながら各種導入相談の対応を行いました。また、約300件のシステム導入計画書の評価・調整及び成人検診システム、母子保健システム、コンビニ交付システムの開発などの大規模プロジェクトの進捗管理を実施しました。	
	庁内情報環境整備	総務局	システム管理課	システム関連	電子行政サービスの充実による電子自治体の推進やICTを効果的に活用した効率的な行政運営の推進を図るため、市情報システム全体最適化計画に基づき、ネットワークやパソコン等の情報環境の充実とセキュリティの強化を行い、各システムの基盤となる情報環境の安全性、安定性、効率性を向上させます。また、業務システム間の連携が効率的に行えるように、連携基盤を活用したシステム開発を推進、支援していきます。	●庁内ネットワークへの不正接続防止対策の実施 ●幸区役所新庁舎対応 ●社会保障・税番号制度等への対応 ●その他、安全で安定的な情報環境の整備と維持・管理	●メール利用環境の再構築等、セキュリティ対策の推進 ●社会保障・税番号制度等への対応 ●本庁地区ネットワーク再構築 ●その他、安全で安定的な情報環境の整備と維持・管理			運用段階	計画通り	不正接続防止対策を実施し、手続を経ていない機器や、セキュリティ対策が不十分な機器を検知、隔離するシステムを導入しました。また、本庁舎移転、幸区役所新庁舎移転に伴いネットワークの整備を行いました。また、福祉システムの業務端末有効活用により約800台のパソコンを整備しました。		運用段階	計画通り	メール利用環境を再構築し、メールの誤送信防止、添付ファイルの自動暗号化を導入してセキュリティ対策を推進しました。また、本庁舎移転、機器のリプレースに伴いネットワークの整備を行いました。	
	防災行政無線のデジタル化・IP化	総務局	危機管理室	システム関連	災害等に関する情報や被害状況等を迅速に収集し、的確な災害対応に関する意思決定を行い、市民等へ迅速かつ的確な情報伝達を図るとともに、行政、市民、防災関係機関等において防災や災害に関する情報の共有化を図るため、防災行政無線及び関連機器が円滑に活用できるよう、適切な保守、管理等を行います。	●同報系無線デジタル化再整備工事(25年度から継続) ●多重系・衛星系無線等再整備基本設計	●多重系・衛星系無線等再整備実施設計			設計・開発段階	計画通り	同報系無線については、平成25年度に引き続き、デジタル化再整備工事を行った。また、その中で、同報系無線と全国瞬時警報システム(J-ALERT)や総合防災情報システムとの連携を行った。多重系・衛星系無線については、老朽化対策とIP化のための再整備を予定しており、基本設計を行った。また、平成27年度の実施設計にかかる費用を予算化した。		設計・開発段階	計画通り	多重系・衛星系無線については、老朽化対策とIP化のための再整備を予定しており、H26年度の基本設計に引き続き、実施設計を行った。また、H28年度以降の再整備工事にかかる費用を予算化した。	
	消防救急無線のデジタル化	消防局	指令課	システム関連	電波法等の改正により全国の消防機関で消防救急無線のデジタル化事業が進められており、本市についても既存のアナログ方式の使用期限として決められた平成28年5月末までにデジタル方式が運用できるように計画的に整備事業を進めています。また本市では、大規模災害発生時における市内被害状況の迅速な把握などを目的としてヘリコプターテレビ電送システムを運用しており、デジタル方式のシステムに更新して映像のハイビジョン化を図り、より強力な消防救急体制を構築していきます。	●消防救急デジタル無線基地局整備 ●消防救急デジタル無線移動局整備 ●ヘリコプターテレビ電送システム地上設備整備(H26-H28) ●ヘリコプターテレビ電送システム機上設備整備(H26-H28)	●ヘリコプターテレビ電送システム機上設備整備(H26-H28)	航空機の修理改造検査の日程にあわせて整備期間の見直しが必要となつたため。		運用段階	計画通り	消防救急デジタル無線の各整備について計画通りに整備を進めて、平成26年3月から仮運用を開始した。ヘリコプターテレビ電送システム地上設備整備について整備期間の見直しを行い、修正計画の通り事業を執行している。(H26年度に契約締結と機器製造、H27年度に据付と動作試験)ヘリコプターテレビ電送システム機上設備整備について計画通りに整備を進めている。(案件1:H26年度に契約締結と機器製造、H27年度に据付と動作試験)(案件2:H27年度に契約締結と機器製造、H28年度に据付と動作試験)		運用段階	計画通り	消防救急デジタル無線の各整備について計画通りに整備を進めて、平成26年3月から仮運用を開始した。ヘリコプターテレビ電送システム地上設備整備について整備期間の見直しを行い、修正計画の通り事業を執行している。(H26年度に契約締結と機器製造、H27年度に据付と動作試験)ヘリコプターテレビ電送システム機上設備整備について計画通りに整備を進めている。(案件1:H26年度に契約締結と機器製造、H27年度に据付と動作試験)(案件2:H27年度に契約締結と機器製造、H28年度に据付と動作試験)	